

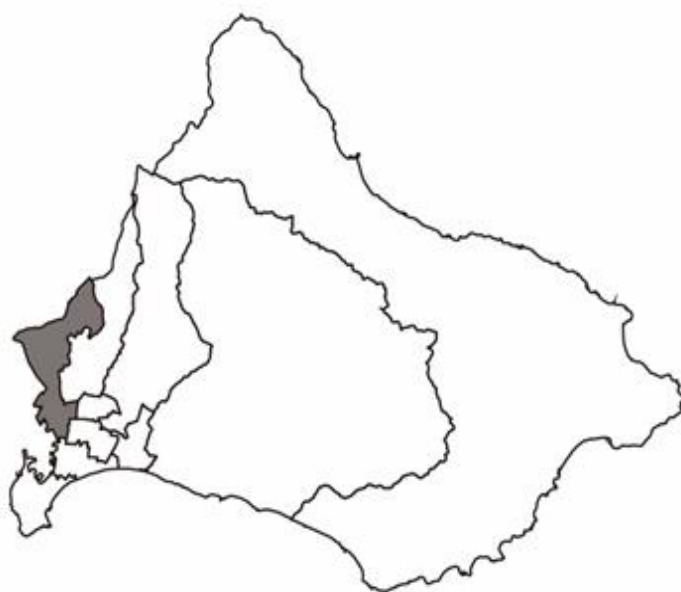
# 函館市地域包括支援センター よろこび

## (地域包括支援センター運営業務)

令和3年度（2021年度）活動評価

令和4年度（2022年度）活動計画

北部圏域



# — 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	4
3. 令和3年度活動評価および令和4年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	6
(ア) 総合相談支援業務	・・・	6
(イ) 権利擁護業務	・・・	12
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	18
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	22
イ 生活支援体制整備事業	・・・	28
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	28
ウ 認知症総合支援事業	・・・	36
(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業	・・・	36

# 圏域の現状と課題

## 1. 人口の推計と年齢構成

	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R3.9	割合	全市
年少人口	4,515	4,410	4,304	4,202	4,093	4,025	12.1%	9.4%
生産年齢人口	20,468	20,294	20,085	19,940	19,754	19,702	59.4%	54.4%
高齢人口	8,903	9,121	9,206	9,303	9,363	9,424	28.4%	36.3%
(再) 65～74歳	4,543	4,652	4,611	4,652	4,681	4,705	14.2%	17.7%
(再) 75歳以上	4,360	4,469	4,595	4,651	4,688	4,719	14.2%	18.6%

## 2. 世帯構成 (R3.9)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,702	21.1%	25.9%
高齢者複数世帯	1,940	11.0%	13.1%
その他	11,944	67.9%	61.0%

## 3. 事業対象者・要支援認定者の状況

	R2.9	R3.9	全市
認定者数	738	716	7,340
認定率	7.9%	7.6%	8.1%
給付実績	468	451	4,634
給付率	63.4%	63.0%	63.1%

## 4. 介護保険サービス事業所数 (R3.9)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	21
地域密着型サービス (※2)	14

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所 (小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く) の件数

## 5. 地域の高齢者の状況

- ・10圏域中2番目に人口が多く、高齢者人口は5番目に多い。全市と同様で人口は減少し、高齢者人口は増加している。高齢化率は28.4%と年々上昇しているが、10圏域中1番低い。しかし、町別で見ると高齢化率20%未満の地域、40%近い地域が混在している。
- ・令和3年4～12月相談の内、対象者は約80%が75歳以上の後期高齢者である。6：4の割合で同居世帯からの相談が多い。相談者は家族 (子・子の配偶者) が最も多く、次いで本人、配偶者である。  
相談内容の多くは制度説明や介護サービスについてが半数を占め、申請代行のみ8.5%、認知症は6.9%、介護予防は0である。サービス利用前提の相談、サービス利用が必要な状態になってからの相談が多い。
- ・プラチナフィットネス利用等、介護予防に対する意識の高い高齢者はいるが、その後につながるインフォーマルサービスがなく、通所サービスC利用の相談が増えている。
- ・加齢や病気、コロナウイルスの影響により外出機会が減少し、体力が低下している。
- ・子が就労のため支援の必要性に気づかない、危機感を抱いていない場合がある。特に息子の場合はその傾向が強い。
- ・地域の支援者からは、高齢者と独身子の同居世帯、介護を理由に離職してきた子と同居する高齢者が増えている、そのような世帯との関わりにくさを感じるとの声がある。
- ・子の世帯との同居による転居のため、地域から孤立している高齢者がいる。
- ・親族や知人とのつながりがあり、近隣や地域とつながりたくない高齢者がいる。

## 6. 町会、地域活動の状況

- ・地域活動の担い手 (町会・民生児童委員 (以下、「民生委員」という。) 等) 不足や高齢化により、各機関の活動が縮小している。
- ・地域活動の担い手の多くは様々な役割を兼務しており、負担が大きい。
- ・歩いて通えるところに活動の場がない (町会館が遠く移動手段がない、会館がない)
- ・多世代交流を含む地域活動に参加はしたいが、企画運営はやりたくない人が多い。
- ・地域活動等に協力したいがつながる方法がわからない、自分からつながる勇気がない人がいる可能性がある。
- ・地域活動を適切に周知できていない。
- ・介護予防に重点をおいた地域活動には、男性参加者が少ない。
- ・若い世代の町会加入が少ないため、地域活動を知らない可能性がある。
- ・新型コロナウイルスの影響により、老人クラブやサークル活動の休止が続いている地域がある。

## 7. 生活環境の状況

- ・バスの減便や廃止により、活動範囲が縮小している。
- ・近くに浴場やスーパー等の商業施設がない。
- ・バス停まで歩けない、転倒の不安で公共機関を使えない、公共機関の利用方法がわからない。
- ・移動にタクシーを利用しているが金銭面の負担が大きい。
- ・生活に支障を来すため、止めた方がいいとわかっても運転を続けている高齢者がいる。
- ・配食サービスやトドック、その他の宅配サービスを利用している人が多い。
- ・市営住宅住民の高齢化、住民同士の関係が希薄である。
- ・コロナウイルスの影響により、家族からの支援が減少している。

## 8. 地域生活を取り巻く現状

- ・地域・施設・学校・企業等が互いに協働したい気持ちはあるが、適切につながっていない。
- ・地域包括支援センター（以下「センター」という。）の認知度が低く、地域差がある。
- ・病院からの相談は退院時支援と申請代行が多くあり、クリニックからの相談は0。
- ・介護支援専門員の知識や対応能力の不足がある。
- ・ゴミ屋敷化しているアパートの大家や不動産からの相談はない。

9. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

地域の問題	問題が生じている要因	地域課題	優先順位
地域住民が人とつながる意識が乏しいため、フレイルの進行に気づきにくい。	家族や知人等のつながりがあり、地域とつながる必要性を感じていない/近隣の関係希薄化/地域とのつながり方、つながるメリットがわからない/個人情報を知られたくない/地域住民の見守りやつながる意識が乏しい/フレイルに対する知識や関心がない、取り組みきっかけがない/誤った知識や健康法を続けている/介護予防に取り組みたいが方法がわからない/インフォーマルサービスや地域活動の情報が得られない/介護サービス利用のハードルが低い/加齢や病気により外出機会が減少し、心身機能が低下している/集いの場に行く程の体力がない	①生活に支障はないが、つながりが希薄な高齢者が地域とのつながりの大切さを意識できる。	6
		②少人数でも活動を続けることができるよう意識づけることで、今あるつながりを維持できる。	5
		③心身の健康や生活等に不安を抱えている高齢者やフレイルリスクが高い高齢者が、介護予防の必要性を意識することができる。	1
地域に向けた活動の担い手が少ないため、活動が広がらない。集いの場ができない。	担い手の高齢化、複数の役割による負担が大きい/担い手不足/就労を続けている高齢者がいる/活動に参加する余裕がない(金銭、時間、心身状態)/つながり方がわからない、自分からつながる勇気がない/活動に参加したいが、役割などの負担や責任を負いたくない/活動を適切に周知できていない/女性ばかりで男性が通いづらい/若い人の町会加入が少ない/若い世代が町会活動を知る機会がない/若い世代と高齢者の接点が少ない	④地域が多機関とつながることで、地域の活動が維持・又は広がることできる。	4
必要な支援につながらないことで、在宅生活が続けられなくなる。	認知症、精神疾患、性格や価値観等で自ら相談できない/他者の支援を受けることや介護サービスを使うことに抵抗、拒否がある/家族の知識不足や不適切な支援、危機感の乏しさ/元々地域との関係性が悪く、異変に気づきにくい状況/同居家族との関わりづらさから、世帯の状況を把握しにくい/相談のタイミングがわからない地域の支援者がいる/頑張りすぎる地域の支援者がいる/介護支援専門員の知識や対応力不足/医療、介護、障がい等各機関の互いの役割や連携についての理解不足	⑤地域の支援者が気になる高齢者の情報をセンターに相談できる。	2
		⑥関係機関が問題の早期発見、相談をすることで重度化を予防することができる。	3
		⑦加齢に伴い心身機能が変化するということを我が事と捉え、支援が必要になった時に相談することができる。	7

## 重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	心身の健康や生活等に不安を抱えている高齢者やフレイルリスクが高い高齢者が、介護予防の必要性を意識することができる	1) 介護予防についてセンター内で共通認識を図り、セルフマネジメントの推進に取り組む（総合相談、見守りネットワーク等の個別支援時） 2) 広報・啓発活動（広報紙・リーフレット） 3) 直営・委託ケースのケアプランに、社会資源の活用や地域との関わる視点が盛り込まれているか確認する 4) 社会資源の活用や地域との関わりに着目したケアマネジメント研修の検討
2	認知症や加齢に伴う心身の変化について理解を深めることで、異変の早期発見や早期相談につながり重度化を予防できる	1) 民生委員、在宅福祉委員定例会へ参加し、知識や情報共有 2) 個別ケア会議や個別支援による知識・情報共有とネットワーク構築 3) 出前講座、勉強会の開催 4) 認知症サポーター養成講座、認知症カフェの開催 5) 広報・啓発活動（広報紙・リーフレット）
3	地域が多機関とつながることで、地域の活動が維持・又は広がることできる	1) 地域ケア会議での課題共有や意識づけから活動展開へ発展 2) コミュニティスクールへ横断的なネットワーク構築や協働方法の検討についての投げかけ 3) 懇談会の開催等によるニーズの把握 4) 社会資源の把握 5) 地域活動の周知（広報紙・リーフレット・ブログ） 6) 地域にある会議への参加（施設、町会等）によるニーズ把握や課題共有、活動への意識づけ
4	日頃から地域とのつながりや交流の大切さを意識することができる	1) 地域ケア会議（個別・地域）による規範的統合や体制づくり 2) 出前講座の開催 3) 周知活動（総合相談、個別支援・介護支援専門員支援時） 4) 見守りネットワーク事業による対象者の把握 5) 民生委員、在宅福祉委員定例会へ参加し、情報共有



# 令和3年度活動評価および令和4年度活動計画

## ア 地域包括支援センターの運営

### (ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
総合相談業務	○利用者基本情報作成状況 (件、人、%)				
		R1.12	R2.12	R3.12	
	目標数値	957件	994件	932件	
	作成数	予防給付	265件	282件	241件
		(再)新規	33件	20件	19件
		見守り	58件	27件	59件
		(再)新規	57件	24件	48件
		その他	500件	350件	382件
		(再)新規	179件	169件	176件
	合計(A)	823件	659件	682件	
	(再)新規	269件	213件	243件	
	高齢者人口(B)	9,206人	9,352人	9,363人	
	実態把握率 (A/B)	8.9%	7.0%	7.3%	
	○総合相談対応件数 (件)				
		R1.12	R2.12	R3.12	
	実件数	787件	604件	624件	
	延件数	1,008件	834件	881件	
	○相談者の続柄内訳（延・重複あり） (件)				
		R1.12	R2.12	R3.12	
	本人	571件	376件	432件	
家族親族	389件	381件	450件		
民生委員	27件	32件	32件		
町会・在宅福祉委員	4件	11件	2件		
知人・近隣住民	13件	25件	11件		
介護支援専門員	108件	109件	91件		
介護保険事業所	11件	20件	20件		
医療機関	77件	62件	65件		
行政機関	35件	46件	23件		
その他	19件	17件	18件		
○相談内容内訳（延・重複あり） (件)					
	R1.12	R2.12	R3.12		
介護保険・総合事業	756件	711件	734件		
保健福祉サービス	102件	76件	91件		
介護予防	137件	0件	5件		
健康	25件	13件	55件		
認知症	27件	31件	62件		
住まい	21件	17件	25件		
権利擁護	4件	4件	9件		
その他	9件	17件	23件		
	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に住む高齢者の生活状況を把握することで、支援が必要な際に早期対応することができる。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度も利用者基本情報作成については目標数値を大幅に下回ったが、前年度と比較すると作成数、その内新規作成数が増加し、実態把握率も上昇した。</li> <li>・前年度はコロナウイルスの影響により、見守りネットワーク訪問を断る対象者が多かったが、今年度は大きな影響はなかったと考える。</li> <li>・相談を受けた際には、対象者だけでなく配偶者等の生活を共にしている65歳以上高齢者も併せて実態把握するよう努めた。</li> <li>・初回訪問で支援の方向性が決まることが多いが、支援拒否や困難性が高い対象者の場合は複数回訪問を重ね、タイミングを見計らって適切な支援につなぐ必要がある。今年度は上記対応により、総合相談実件数に対して延べ件数が多くなったと考える。</li> <li>・以上より、支援が必要な高齢者に対して必ずしも早期対応できているとは言い難いが、タイミングを見逃さずに支援につなぐことができていると、目標は一部達成と考える。今後も相談を受けた際に早期対応ができるよう、地域に住む高齢者の実態把握に取り組む必要がある。</li> <li>・相談内容について例年通り、介護保険・総合事業に関するものが最も多く、生活に支障があり介護サービス利用前提での相談が大半であった。また、運動型デイサービス利用希望の相談も多く、プラチナフィットネスをきっかけとして通所型サービスCでの運動希望の相談もある。元気で運動に取り組みたい高齢者が多い状況を確認できた一方で、センターとして介護サービス以外に紹介できる社会資源の把握が十分とは言えないこと、介護サービス以外での介護予防の動機づけ等の個別支援ができていないことを改めて認識した。次年度は保健師部会作成の介護予防手帳を活用しながら、地域に住む高齢者のセルフマネジメント推進に向けた取り組みを行いたい。</li> </ul>				





令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・地域に住む高齢者の生活状況を把握することで、支援が必要な際に早期対応することができる。</p> <p>・フレイルリスクの高い高齢者に対し、介護予防の取り組みを動機づける</p>	<p>①訪問時における対象者及びその家族の生活状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・対象者のみでなく、同居する配偶者や子ども等の生活状況、対象者への介護状況等、世帯単位での実態把握を行う。</li></ul> <p>②見守りネットワーク事業による実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・町会や民生委員等が状況を把握していない単身高齢者は、見守りネットワーク事業を活用して実態把握を行い、センターについて周知を図る。</li><li>・見守り支援を求めている対象者を、在宅福祉委員等の社会資源につなげる。</li></ul> <p>③広報紙やリーフレット、ホームページ（ブログ）を活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・年2回発行している広報紙やリーフレットを利用し、センターの機能や活動内容等の広報をし、支援が必要な際に早期相談するよう周知する。</li><li>・ホームページ(ブログ)にて、広報紙やリーフレットをダウンロードできるよう整備する。</li><li>・多世代が関心を持てるようセンターの活動等の記事を投稿し、広報・周知する。</li></ul> <p>④早期対応ができる体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・初回相談を受けた時点で、困難性や緊急性が高い場合は複数職員で協議し訪問等の対応を行う。</li><li>・スーパーバイズ的な意味も含め、複数の職員で対応し、経験の浅い職員のスキルアップを図る。</li><li>・相談内容によっては緊急対応を要する場面の想定ができ、臨機応変に対応できるよう、職員全体の資質の向上を図る。</li></ul> <p>⑤介護予防セルフマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・個別支援時、介護保険サービスの利用に至らない高齢者に対し、保健師部会作成の介護予防手帳を活用し、介護予防の動機づけ支援を行う。</li><li>・月1回センター内ミーティングにて、介護予防手帳の活用状況を確認し、介護予防についてセンター内で共通認識を図る。</li><li>・出前講座や広報紙配布時等、保健師部会作成の介護予防手帳についてのリーフレットを配布し、地域住民に周知する。</li></ul> <p>&lt;目標数値&gt;介護予防手帳の活用実績各職員1件以上</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率</li><li>・相談対応件数</li><li>・相談者の続柄内訳</li><li>・相談内容の内訳</li><li>・広報紙の発行</li><li>・ホームページの運営</li><li>・介護予防手帳の活用実績件数</li><li>・介護予防手帳の活用に至った経緯</li></ul>

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和3年度 活動評価																																																																																																															
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																																																																																																												
住民に対する広報・啓発活動及び地域関係者とのネットワーク構築	○初回相談時 相談者の続柄内訳（相談受付票より集計） (件)			<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・介護関係機関への広報・周知を行うことで、支援が必要な高齢者の早期発見と相談につながる。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター独自の相談受付票を使用し、初回相談対応を行っている。毎年集計する際に項目を見直しており、今年度から相談者と相談のきっかけについては、市の業務報告日誌の項目に合わせて整理した。また、医療機関は病院、クリニックに分けて集計を行った。結果として、医療機関からの相談は病院のみであり、クリニックからの相談がなかった。病院からの相談の多くは、退院後の介護サービス利用についてや介護保険申請の代行依頼が大半であり、少数だが入院患者とセンターの関わりの有無の問い合わせもあった。クリニックから直接的な相談はなかったが、かかりつけ医から介護サービス利用を勧められてセンターに相談される方もおり、相談のきっかけになっていることを確認できた。また、薬局からの相談については同じ薬剤師からの相談が多く、居宅療養管理指導での関わりから何らかの支援の必要性を感じて相談に至ることがわかった。</li> <li>・介護支援専門員と介護保険事業所からの相談では、対象者に困難性がある等個別支援が必要な相談は少数である。集計で件数が増える要因として、相談受付票が指定介護予防支援事業所としての利用受付を兼ねているためである。今後は相談受付と利用受付を区別し、集計・分析を行う必要がある。相談受付票の相談者、相談のきっかけは自由記載であったため、職員によって記載にばらつきがあり、相談のきっかけを聴取していないことがあった。そのため、効果的に広報・周知を行うために相談のきっかけを聴取することを職員間で共通認識を図る必要がある。</li> <li>・医療・介護関係機関には年2回広報紙を配布し、センターの役割を周知した。医療・介護関係機関からの相談を受けた際、早期に実態把握を行い、必要な支援につながることでできていた。一方で、クリニックからの相談がないため、今後はより意識して広報・周知していく必要がある。また、薬局から相談があることを強みとし、他事業での関わりも通じて関係を深めていきたい。以上より目標は一部達成とし、次年度以降も取り組みが必要であると考え。</li> </ul>																																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談者</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>本人</td><td>110件</td><td>91件</td><td>121件</td></tr> <tr><td>家族・親族</td><td>139件</td><td>143件</td><td>209件</td></tr> <tr><td>内) 配偶者</td><td>(52)件</td><td>(39)件</td><td>(45)件</td></tr> <tr><td>内) 子・子の配偶者</td><td></td><td></td><td>(145)件</td></tr> <tr><td>内) 子</td><td>(79)件</td><td>(88)件</td><td></td></tr> <tr><td>内) 兄弟・姉妹</td><td>(4)件</td><td>(5)件</td><td></td></tr> <tr><td>内) その他親族</td><td>(4)件</td><td>(11)件</td><td>19件</td></tr> <tr><td>町会等</td><td>9件</td><td>6件</td><td></td></tr> <tr><td>町会・在宅福祉委員</td><td></td><td></td><td>2件</td></tr> <tr><td>民生委員</td><td>18件</td><td>27件</td><td>24件</td></tr> <tr><td>友人・知人</td><td>0件</td><td>1件</td><td></td></tr> <tr><td>知人・近隣</td><td></td><td></td><td>10件</td></tr> <tr><td>介護支援専門員</td><td>72件</td><td>88件</td><td>75件</td></tr> <tr><td>介護保険事業所</td><td>25件</td><td>15件</td><td>10件</td></tr> <tr><td>医療機関</td><td>35件</td><td>39件</td><td>42件</td></tr> <tr><td>内) 病院</td><td></td><td></td><td>42件</td></tr> <tr><td>内) クリニック</td><td></td><td></td><td>0件</td></tr> <tr><td>薬局</td><td></td><td></td><td>8件</td></tr> <tr><td>行政機関</td><td>16件</td><td>23件</td><td>22件</td></tr> <tr><td>内) 高齢福祉課</td><td></td><td>4件</td><td>12件</td></tr> <tr><td>内) 生活支援課</td><td></td><td>3件</td><td>6件</td></tr> <tr><td>内) 障がい保健福祉課</td><td></td><td></td><td>1件</td></tr> <tr><td>内) その他課</td><td></td><td>1件</td><td>1件</td></tr> <tr><td>内) 他市区町村</td><td>13件</td><td></td><td>2件</td></tr> <tr><td>地域包括支援センター</td><td></td><td></td><td>7件</td></tr> <tr><td>警察</td><td></td><td>2件</td><td>3件</td></tr> <tr><td>その他</td><td>10件</td><td>8件</td><td>10件</td></tr> </tbody> </table>	相談者	R1.12		R2.12	R3.12	本人	110件	91件	121件	家族・親族	139件	143件	209件	内) 配偶者	(52)件	(39)件	(45)件	内) 子・子の配偶者			(145)件	内) 子	(79)件	(88)件		内) 兄弟・姉妹	(4)件	(5)件		内) その他親族	(4)件	(11)件	19件	町会等	9件	6件		町会・在宅福祉委員			2件	民生委員	18件	27件	24件	友人・知人	0件	1件		知人・近隣			10件	介護支援専門員	72件	88件	75件	介護保険事業所	25件	15件	10件	医療機関	35件	39件	42件	内) 病院			42件	内) クリニック			0件	薬局			8件	行政機関	16件	23件	22件	内) 高齢福祉課		4件	12件	内) 生活支援課		3件	6件	内) 障がい保健福祉課			1件	内) その他課		1件	1件	内) 他市区町村	13件		2件	地域包括支援センター			7件	警察		2件	3件	その他	10件
相談者	R1.12	R2.12	R3.12																																																																																																													
本人	110件	91件	121件																																																																																																													
家族・親族	139件	143件	209件																																																																																																													
内) 配偶者	(52)件	(39)件	(45)件																																																																																																													
内) 子・子の配偶者			(145)件																																																																																																													
内) 子	(79)件	(88)件																																																																																																														
内) 兄弟・姉妹	(4)件	(5)件																																																																																																														
内) その他親族	(4)件	(11)件	19件																																																																																																													
町会等	9件	6件																																																																																																														
町会・在宅福祉委員			2件																																																																																																													
民生委員	18件	27件	24件																																																																																																													
友人・知人	0件	1件																																																																																																														
知人・近隣			10件																																																																																																													
介護支援専門員	72件	88件	75件																																																																																																													
介護保険事業所	25件	15件	10件																																																																																																													
医療機関	35件	39件	42件																																																																																																													
内) 病院			42件																																																																																																													
内) クリニック			0件																																																																																																													
薬局			8件																																																																																																													
行政機関	16件	23件	22件																																																																																																													
内) 高齢福祉課		4件	12件																																																																																																													
内) 生活支援課		3件	6件																																																																																																													
内) 障がい保健福祉課			1件																																																																																																													
内) その他課		1件	1件																																																																																																													
内) 他市区町村	13件		2件																																																																																																													
地域包括支援センター			7件																																																																																																													
警察		2件	3件																																																																																																													
その他	10件	8件	10件																																																																																																													
	○初回相談時 相談のきっかけ（相談受付票より集計） (件)																																																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>以前包括と関わりあり</td><td>131件</td><td>144件</td><td>183件</td></tr> <tr><td>家族・親族</td><td>1件</td><td>5件</td><td>3件</td></tr> <tr><td>町会・在宅福祉委員</td><td></td><td></td><td>1件</td></tr> <tr><td>民生委員</td><td>30件</td><td>33件</td><td>25件</td></tr> <tr><td>知人・近隣</td><td>11件</td><td>12件</td><td>19件</td></tr> <tr><td>介護支援専門員</td><td></td><td>28件</td><td>76件</td></tr> <tr><td>介護保険事業所</td><td></td><td>66件</td><td>13件</td></tr> <tr><td>医療機関</td><td>53件</td><td>55件</td><td>65件</td></tr> <tr><td>内) 病院</td><td></td><td></td><td>61件</td></tr> <tr><td>内) クリニック</td><td></td><td></td><td>4件</td></tr> <tr><td>薬局</td><td></td><td>1件</td><td>7件</td></tr> <tr><td>行政機関</td><td>41件</td><td>59件</td><td>48件</td></tr> <tr><td>内) 高齢福祉課</td><td></td><td>9件</td><td>12件</td></tr> <tr><td>内) 生活支援課</td><td></td><td>3件</td><td>6件</td></tr> <tr><td>内) 障がい保健福祉課</td><td></td><td></td><td>1件</td></tr> <tr><td>内) その他課</td><td></td><td>2件</td><td>1件</td></tr> <tr><td>内) 他市区町村</td><td></td><td></td><td>4件</td></tr> <tr><td>地域包括支援センター</td><td></td><td></td><td>8件</td></tr> <tr><td>警察</td><td></td><td>3件</td><td>3件</td></tr> <tr><td>広報紙、ネット等</td><td>1件</td><td>7件</td><td>10件</td></tr> <tr><td>その他</td><td>140件</td><td>11件</td><td>29件</td></tr> <tr><td>不明</td><td>10件</td><td>26件</td><td>53件</td></tr> </tbody> </table>		R1.12	R2.12	R3.12	以前包括と関わりあり	131件	144件	183件	家族・親族	1件	5件	3件	町会・在宅福祉委員			1件	民生委員	30件	33件	25件	知人・近隣	11件	12件	19件	介護支援専門員		28件	76件	介護保険事業所		66件	13件	医療機関	53件	55件	65件	内) 病院			61件	内) クリニック			4件	薬局		1件	7件	行政機関	41件	59件	48件	内) 高齢福祉課		9件	12件	内) 生活支援課		3件	6件	内) 障がい保健福祉課			1件	内) その他課		2件	1件	内) 他市区町村			4件	地域包括支援センター			8件	警察		3件	3件	広報紙、ネット等	1件	7件	10件	その他	140件	11件	29件	不明	10件	26件	53件																			
	R1.12	R2.12	R3.12																																																																																																													
以前包括と関わりあり	131件	144件	183件																																																																																																													
家族・親族	1件	5件	3件																																																																																																													
町会・在宅福祉委員			1件																																																																																																													
民生委員	30件	33件	25件																																																																																																													
知人・近隣	11件	12件	19件																																																																																																													
介護支援専門員		28件	76件																																																																																																													
介護保険事業所		66件	13件																																																																																																													
医療機関	53件	55件	65件																																																																																																													
内) 病院			61件																																																																																																													
内) クリニック			4件																																																																																																													
薬局		1件	7件																																																																																																													
行政機関	41件	59件	48件																																																																																																													
内) 高齢福祉課		9件	12件																																																																																																													
内) 生活支援課		3件	6件																																																																																																													
内) 障がい保健福祉課			1件																																																																																																													
内) その他課		2件	1件																																																																																																													
内) 他市区町村			4件																																																																																																													
地域包括支援センター			8件																																																																																																													
警察		3件	3件																																																																																																													
広報紙、ネット等	1件	7件	10件																																																																																																													
その他	140件	11件	29件																																																																																																													
不明	10件	26件	53件																																																																																																													

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・クリニックと薬局から支援が必要な高齢者の相談が増える。</p>	<p>①広報紙やリーフレット、ホームページ（ブログ）を活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回発行している広報紙やリーフレットを利用し、地域の病院や歯科医院、薬局、介護サービス事業所等にセンターの機能や活動内容等の広報をし、支援が必要な高齢者の早期発見・早期相談の大切さを周知する。</li> <li>・クリニックからの相談が少ない実情、気になる高齢者がいるときは早期相談するよう広報紙に掲載し、周知する。</li> <li>・ホームページ(ブログ)にて、広報紙やリーフレットをダウンロードできるよう整備する。</li> <li>・多世代が関心を持てるようセンターの活動等の記事を投稿し、広報・周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙の発行</li> <li>・ホームページの運営</li> <li>・相談受付票の集計（センターに相談したきっかけ）</li> </ul>

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和3年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
住民に対する広報・啓発活動及び地域関係者とのネットワーク構築	○住民に対する広報・啓発回数			
		R1.12	R2.12	R3.12
	広報紙の発行	2回	1回	1回
	パンフレット等配布	15回	12回	11回
	出前講座・講師派遣	11回	4回	6回
	○総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">                     桔梗西部老人クラブマスターズ（2回）、第6方面民生委員、                      亀田本町第4・第5町会、にこやか教室亀田本町、港小学校、                 </div>			
	○地域別相談件数（相談受付票 集計）			
		(件)		
	北部圏域	R1.12	R2.12	R3.12
浅野町	1件	0件	0件	
亀田町	19件	16件	31件	
吉川町	8件	5件	18件	
北浜町	18件	12件	16件	
追分町	11件	6件	6件	
港町1丁目～3丁目	52件	55件	96件	
亀田本町	78件	43件	59件	
亀田港町	52件	38件	73件	
昭和町	4件	7件	4件	
桔梗町	49件	37件	40件	
桔梗1丁目～5丁目	110件	100件	149件	
西桔梗町	36件	28件	38件	
不明	9件	1件	6件	
その他(他自治体等)	0件	3件	4件	
<p><b>【活動目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域関係者と顔を合わせる機会を作り、相談のタイミングを共通認識することで支援が必要な高齢者の早期相談につながる。</li> </ul> <p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度もコロナウイルスの影響により活動を自粛している町会があり、出前講座で関わる機会は限られていた。民生委員定例会への参加、広報紙の定期配布、自主活動グループの支援時等で地域関係者と関わる際、積極的にセンターについて周知を図った。相談受付票集計では相談者、相談のきっかけともに民生委員や町会・在宅福祉委員といった地域関係者の件数としては、前年度と比較しても大きな変化はない。</li> <li>・しかし、相談内容としては支援の困難性が高い対象者の相談だけではなく、地域でちょっと気になる高齢者がいる、こんな困りごとを抱えている高齢者にどのようなことを提案すればよいか等、気軽な相談もある。対象者の実態把握の際に、相談者である地域関係者とセンター職員で同行訪問する場面があるが、地域関係者から声をかけてもらうことがあり、センターとの協働の大切さを認識していることを確認できた。また、同行訪問することで支援の必要性や今後の対応について共通認識を図ること、地域関係者とセンターでの役割を確認できるため、今後も連携して支援できるような関係構築に努めていきたい。</li> <li>・地域関係者からの相談は、地域によって差があるため、相談が少ない町会へは積極的に顔の見える関係がつけられるようセンターについて周知していく必要がある。相談のタイミングについては、対象者や地域関係者のおかれる状況によって様々であるため、共通認識をすることは難しく、ちょっとしたことでも気軽に相談するよう周知する必要があると考える。以上より、目標は一部達成とし、今後も取り組みを継続する。</li> </ul>				

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・地域関係者と顔を合わせる機会を作ることで、気になる高齢者の早期相談につながる。</p>	<p>①町会や民生委員等の地域関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会の参加、事例や意見交換会を開催する等、地域関係者との顔を合わせる機会を作る。</li> <li>・地域の実情、孤立している高齢者や関わりの難しい高齢者がいるか等、地域関係者と顔を合わせた際に聞き取りをする。</li> <li>・センターへ相談する・しないの判断、相談のタイミングについて地域関係者の認識や困りごとを確認する。その上で相談に対して共通認識できるよう話し合いの場を企画する。</li> <li>・対象者への支援時、センターから地域関係者に生活状況を確認し、支援に巻き込む等積極的に地域と関わる。</li> </ul> <p>②広報紙やリーフレット、ホームページ（ブログ）を活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回発行している広報紙やリーフレットを利用し、センターの機能や活動内容等の広報をし、支援が必要な高齢者の早期発見・早期相談の大切さを周知する。</li> <li>・ホームページ(ブログ)にて、広報紙やリーフレットをダウンロードできるよう整備する。</li> <li>・多世代が関心を持てるようセンターの活動等の記事を投稿し、広報・周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顔を合わせる機会を作ることができた地域関係機関とその内容</li> <li>・広報紙の発行</li> <li>・ホームページの運営</li> <li>・出前講座の依頼（講義内容・依頼先）</li> <li>・相談受付票の集計（センターに相談したきっかけ・地域別相談件数）</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止に関する対応)	○権利擁護相談対応状況			<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員全員が権利擁護対応を意識し、それぞれの専門性を発揮させ、適切な支援を行うことができる。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>権利擁護対応の件数について、昨年度もほぼ同程度の件数であり、重層的課題を抱えているケースも多いことから、対応回数も多かった。</li> <li>高齢者虐待対応は1件と少なかったが、通報を受け、高齢福祉課と協働して事実確認やコアメンバー会議を行って、対応することができ、終結することができた。</li> <li>成年後見制度にて対応した件数は現段階ではなし。制度を利用することで課題解決につながるケースはあるも、対象者の支援拒否によって支援に進めることが出来ていないため、制度利用につなげる支援を成年後見センターや圏域担当弁護士等と連携していく必要がある。</li> <li>支援困難対応について、R2年度と比較すると、家族・親族がいないケースが11件から3件と減少したが、家族・親族との問題があるケースが3件から13件と増加している。さらに支援拒否のケースも3件から13件と増加しており、一つのケースで増加した二つの問題を重複していた。分析すると認知症や精神疾患の病識の理解が乏しい、本人や家族との関わりで支援に苦慮されるケースが多かった。</li> <li>ケース対応の相談者について、対象者の問題解決に向け、本人・家族のみでなく、各関係機関と連携し、支援を進めることができた。</li> <li>権利擁護対応のスキルアップを図るため高齢者虐待や成年後見制度等、法的支援に関する研修会や会議等に参加し、研修内容を職場内で共有した。</li> <li>権利擁護の対応において、高齢者虐待や経済困窮等のケースは主に社会福祉士、認知症や精神疾患等、適切な医療につなげるための支援を主に保健師、支援拒否等で適切な生活支援が困難な状況ながらも、何とか対象者の同意を得て、介護サービス利用につなげる支援を主に主任介護支援専門員と、各専門職の強みを活かせるよう支援を進めてきたが、ケースの困難性によって、早期解決に進めることができなかった。そのため、各専門職の専門性を十分に発揮させて支援することが出来たと言いつい難いため目標達成は出来ていないと判断し、次年度も専門職がスキルアップできるよう、取り組んでいく。</li> </ul>	
	・対応件数				
		R1.12	R2.12		R3.12
	ケース数(実)	20件	18件		19件
	〔再〕医療と連携あり	10件	14件		10件
	対応回数(延)	226件	261件		240件
	・対応事案内訳(実・重複あり)				
		R1.12	R2.12		R3.12
	高齢者虐待	1件	2件		1件
	終結数	0件	1件		1件
	終結率	0.0%	50.0%		100.0%
	セルフネグレクト	0件	0件		0件
	成年後見等	6件	9件		0件
	消費者被害	0件	1件		0件
	困難事例	51件	57件		65件
	その他	0件	0件		0件
	・支援困難となる主な問題(重複あり)				
		R1.12	R2.12		R3.12
	認知症	/	10件		8件
	知的障がい		1件		0件
精神疾患・精神障がい	6件		5件		
支援拒否	5件		14件		
急激なADLの低下	3件		5件		
家族・親族がいない	11件		3件		
家族親族との問題	3件		13件		
サービス依存	0件		0件		
医療の問題	7件		7件		
アルコール	0件		1件		
薬物	0件		0件		
経済困窮	2件		4件		
苦情	0件		0件		
その他	7件		5件		
・ケース対応における相談者・通報者(重複あり)					
	R1.12	R2.12	R3.12		
ケアマネジャー	1件	6件	5件		
介護サービス事業所	1件	1件	2件		
近隣住民・知人	3件	4件	4件		
民生委員	4件	0件	4件		
本人	5件	8件	13件		
親族	9件	9件	10件		
行政	11件	6件	5件		
警察	3件	2件	3件		
医療機関	3件	1件	8件		
不明匿名	0件	0件	0件		
その他	3件	1件	8件		

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・職員全員が権利擁護の意識し、それぞれの専門性を発揮させ、適切な支援を行い、早期問題解決に進めることができる。</p> <p>・弁護士等、司法機関と連携し、法的な支援を進めることができる。</p>	<p>1) 日常業務における権利擁護支援対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初回相談で得た情報を朝礼ミーティングで職員全体に共有し、その情報を基にケース分析し、初動対応方法について協議・検討する。</li> <li>・状況に応じてケース対応の経過をミーティングで報告し、医療や介護等必要な支援について協議・検討し、終結を意識した支援を進めていく。</li> <li>・緊急対応を要するケースは相談を受け、すぐ出動できる体制を整える。</li> <li>・困難性が高いケースは複数職員で対応する。</li> <li>・3職種それぞれの視点での意見を出し合い、多面的にアセスメントする。</li> <li>・主担当職員がケース対応にて心身共に疲弊しないよう留意し、職員全体でフォローできる体制を整える。</li> <li>・経験の浅い職員の権利擁護対応の知識が向上できるようなミーティングの実施。発言しやすい雰囲気づくりを行う。</li> </ul> <p>2) 各種権利擁護相談対応</p> <p>①高齢者虐待</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待と疑われる相談・通報を受けた際は、詳細内容を把握し、特に生命の危険性等、緊急対応の有無を明確にし、迅速に高齢福祉課へ報告する。</li> <li>・高齢者虐待対応支援マニュアルに基づき、事実確認および支援等について高齢福祉課と協議し、医療・介護等、支援に必要な関係機関と連携・協働し対応する。</li> <li>・被虐待者と養護者との関係が修復できることを念頭に、虐待につながった問題が解決できるよう、終結を意識した支援を進めていく。</li> </ul> <p>②成年後見制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度利用の相談を受けた際は、相談者に理解できるよう、対象者の心身状態に応じた内容(後見・保佐・補助、任意後見等)説明を行う。</li> <li>・成年後見申立て手続きについて、成年後見センターや法テラス函館等の公的機関や介護支援専門員等の支援者と連携し、手続きに必要な支援を行う。</li> <li>・重層課題がある困難事例にて、制度活用が必要かどうかを圏域担当弁護士と協議、検討したうえで、成年後見制度利用支援を展開する。</li> </ul> <p>③消費者被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害を受けたと思われる相談について、対象者の心身状態や被害状況を確認し、救済方法等について、消費生活センター等の公的機関と連携し、被害防止対策も兼ね支援する。</li> <li>・消費者被害に関する情報等を得た際は、地域や関係機関等に広報し、センターが身近な相談機関であることを周知する。</li> </ul> <p>④支援困難事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者の主訴を受けとめ、対象者の心身状態や支援者の対応等の詳細な情報を収集し、職員全体で共有及び支援方法等について協議・検討する。</li> <li>・支援困難となる問題を明確にし、解決できるよう医療・介護・障がい・経済困窮等の関係機関へ協力を求め、連携・協働して支援を進める。</li> <li>・センター全職員が適切な職種に助言・指導を受けながら終結まで対応できるよう、支援困難事例を担当する等の関わる機会を作る。</li> </ul> <p>3) 権利擁護支援に関する研修会・懇談会等の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護支援に必要な知識・技術向上のため、以下にある各関係機関や職能団体が主催する定例研修会や懇談会等に参加する。</li> <li>&lt;参加を考えている研修会・懇談会等&gt;</li> <li>・函館市医療・介護連携多職種研修会(函館市医療介護連携支援センター)</li> <li>・成年後見制度事例検討会(函館弁護士会・北海道社会福祉士会 共催)</li> <li>・高齢者虐待対応研修(北海道社会福祉士会)</li> <li>・法テラス函館地方協議会(法テラス函館)</li> <li>・函館地区生活定着支援事業懇談会(北海道地域生活定着支援センター)</li> <li>※その他、権利擁護支援に関する研修会等があれば、積極的に参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護相談対応状況</li> <li>・研修会の参加回数と内容</li> <li>・センター担当弁護士相談活動実績</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
<p>権利擁護相談 （高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止に関する対応）</p>	<p>○権利擁護対に関する研修会、会議等の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待に関する研修会</li> <li>①令和3年度 北海道虐待防止推進研修会【在宅】 主催：北海道高齢者虐待防止・相談支援センター 日時：令和3年11月5日（動画配信視聴） 参加者：社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師計5名</li> <li>②令和3年度 地域包括支援センター職員課題別研修 主催：一般社団法人 長寿社会開発センター 日時：令和3年12月9日（オンライン開催） 参加者：社会福祉士1名</li> <li>・成年後見制度等、法的支援に関する会議</li> <li>①令和3年度 法テラス函館地方協議会（函館ブロック） 主催：法テラス函館 日時：令和3年11月18日（オンライン開催） 参加者：社会福祉士1名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、成年後見制度や債務整理等の法的支援によって、問題解決につながると思われたケースもあったが、その連携を図っていくことが上手く出来ていなかったことから、司法と福祉の連携ネットワークに課題があるため、連携ネットワーク体制を強化しなければならないと考える。</li> </ul>
<p>権利擁護業務に関するネットワーク構築</p>	<p>①個別ケース対応における主な連携機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市生活支援課</li> <li>・函館市障がい保健福祉課</li> <li>・函館中央警察署</li> <li>・函館西警察署</li> <li>・（新規）NPO法人さずな（生活困窮支援）</li> <li>・（新規）北雲葬祭</li> <li>・（新規）障害サービス事業所ふおゆう</li> <li>・（新規）相談支援事業所一条</li> <li>・病院及び医院（9件） 内科・整形外科・脳神経外科・精神神経科 ※R2年以前から連携している医療機関である。</li> </ul> <p>②権利擁護に関する研修会の開催</p> <p>令和3年11月29日「第1回 北部圏域 権利擁護勉強会」 テーマ：「成年後見人の業務について」 講師：北海道社会福祉士会道南地区支部 岩佐氏 参加者：12名（コロナウイルスにて定員20名に制限） 北部圏域 居宅介護支援事業所</p> <p>令和3年2月「第2回 北部圏域 権利擁護勉強会」 テーマ：「成年後見制度 申し立て手続きについて」 講師：北海道社会福祉士会道南地区支部 岩佐氏 参加対象者：北部圏域 居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、介護福祉施設を予定</p> <p>→ コロナウイルス再燃し、まん延防止法が適用されたことから、会場確保が困難となったため中止となる。</p>	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困難性が高いケースを円滑に支援できるよう、関係機関と顔の見える関係づくりと連携を強化する。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース対応における連携機関として以前から連携している機関と継続的なつながりを持つことが出来ている。</li> <li>・ケース対応にて、新たな機関として、4件の機関と連携し、必要な支援につなげることが出来たことから、支援ネットワークとして、再度必要な支援が求められた時に活用できるよう強化していきたいと考えている。</li> <li>・センター主催による「北部圏域 権利擁護勉強会」を開催し、成年後見制度における成年後見人業務について、実際に業務を担っている方を講師に招き、講義、意見交換を行い、その中で支援対象者の意思決定に基づく支援について深く考える学びの場となった。関係機関のスキルアップや意見交換等を目的に今後も勉強会の開催を継続し関係機関との連携強化に努めていく。</li> <li>・以上のことから、困難性高いケースについて、支援に必要な各関係機関や社会資源を活用し、新たなネットワーク先を構築することができ、権利擁護勉強会の開催し、関係機関のスキルアップや意見交換等を行い、連携を強めるためのネットワークを構築が出来たため、目標は概ね達成できたが今後も強固なネットワークを構築するため新たな社会資源の活用や権利擁護勉強会等を今後も継続し取り組んでいく。</li> <li>・しかし、前述の権利擁護相談の評価にて成年後見制度や債務整理等の法的支援について、円滑に進めることが出来ていないため、法的支援につなげることができるよう</li> </ul>



令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・ 困難性が高いケースを円滑に支援できるよう、関係機関と顔の見える関係づくりと連携を強化する。</p> <p>・ 司法と福祉の連携ネットワーク体制を強化し、法的支援を円滑に行うことができる。</p>	<p>①権利擁護における各関係機関とのネットワーク機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8050問題やダブルケア等の困難性が高いケース対応において児童・障がい・生活困窮等の対応が求められることから、新たな社会資源を見つけ、支援の幅が広がるネットワークを構築するため、センターにおける権利擁護活動の広報啓発を図る。</li> <li>・ 生活困窮やひきこもり等の問題あるケースでは、福祉拠点内にある「自立相談支援機関」と連携し、生活困窮等に関するネットワーク構築を図る。</li> <li>・ 医療機関から相談が入り、権利擁護支援に繋げることができるよう、医療・介護連携支援センターと協力し、様々な相談が入る体制を整える。</li> <li>・ 個別ケース対応にて協力が得られた各関係機関と、今後も連携して支援することができるよう、「福祉拠点」として、センターの機能等について広報啓発活動を継続する。</li> <li>・ 支援連携が円滑にできるよう、関係機関や職能団体が主催する権利擁護に関する研修会・懇談会等に参加し、顔が見えるネットワークを維持していく。（コロナウイルスの終息が見えない状況であるが、Zoom等のオンライン活用を検討する。）</li> <li>・ 法的支援等について、円滑な支援を行うことができるよう、圏域担当弁護士と月1回程度、定期的に懇談会を行う。</li> </ul> <p>②権利擁護に関する研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利擁護支援にて円滑に連携できるよう、地域で活躍されている関係機関を対象に勉強会及び懇談会を開催する。前年度に中止した勉強会と8050問題をテーマとした勉強会を開催する。</li> </ul> <p>&lt;令和4年度 北部圏域 権利擁護勉強会&gt;</p> <p>【内容】</p> <p>第1回勉強会      テーマ：成年後見制度申し立て手続きについて      講師：北海道社会福祉士会道南地区支部 副支部長 岩佐氏 を予定</p> <p>第2回勉強会      テーマ：8050問題について      講義及び意見交換会を予定</p> <p>【対象者】      北部圏域に所属する居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、医療機関</p> <p>【会場】      「交流スペースよろこび」を予定</p> <p>※コロナウイルスにより集合研修にて開催することができない可能性も想定し、Zoom等のオンライン活用も検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケース対応における連携機関（新規・継続）</li> <li>・ 連携件数</li> <li>・ 権利擁護に関する各種懇談会や研修会への参加</li> <li>・ 権利擁護に関する研修会の開催内容・回数</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
権利擁護業務に関するネットワーク構築		司法と福祉のネットワークを強化しなければならないと考える。
住民に対する 広報・啓発活動	<p>①高齢者虐待・8050問題等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座 令和3年12月18日 桔梗西部老人クラブマスターズ 内容：時代が進むことによる家族形態の変化～家族と社会問題（高齢者虐待や8050問題等）～ 参加者：一般市民 計46名</li> <li>・リーフレットの配布 令和3年5月26日 桔梗西部町会 いきいき元気サークル 令和3年6月9日 北浜町ひまわり元気会 令和3年6月19日 桔梗西部老人クラブマスターズ 令和3年8月22日 亀田本町第4・第5町会</li> </ul> <p>②成年後見制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座 令和3年9月27日 にこやか教室亀田本町 内容：高齢者の権利を守るために～成年後見制度について～ 参加者：一般市民 計25名</li> <li>・広報紙の発行 「成年後見制度について」と題し、令和3年6月発行分にて掲載</li> <li>・リーフレットの配布 令和3年8月22日 亀田本町第4・第5町会</li> </ul> <p>③消費者被害について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレットの配布 令和3年5月26日 桔梗西部町会 いきいき元気サークル 令和3年6月9日 北浜町ひまわり元気会 令和3年6月14日 にこやか教室亀田本町 令和3年6月19日 桔梗西部老人クラブマスターズ 令和3年8月22日 亀田本町第4・第5町会</li> </ul> <p>④困難事例等に関することについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座 令和3年6月19日 桔梗西部老人クラブマスターズ 内容：認知症を理解する～認知症による問題について～ 参加者：37名</li> </ul>	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症や高齢者虐待等の問題について、身近な社会にあると地域住民に意識づけることができる。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルスの影響により、前年度同様、町会や民生委員等からの出前講座の依頼は減少したが、健康教室等の地域活動に参加した際は、権利擁護に関するリーフレットを用いて広報啓発を行った。</li> <li>・しかし、広報啓発を行った機関は前年度とほぼ同じであった。</li> <li>・ホームページ（ブログ）についても、地域に認識していただけるよう、広報紙にQRコードを載せ、アクセスしていただくよう試みるも、ホームページがあることがわからなかったという声を聞くことから、地域住民にまだ認識されていなかった。</li> <li>・認知症や高齢者虐待に関する広報啓発を行うなか、一方の町会や民生委員から、コロナウイルスの影響で地域住民と関わりづらいつている声があるが、もう一方の町会や民生委員からは、コロナウイルス禍だからこそ、異変が生じていないかと、間接的ながら注視して見守っているとの声もあったため、各地域によって、権利擁護に関する理解について深淺である。</li> <li>・以上の活動を総評すると、定期的に行われている健康教室等の関係機関への広報啓発は十分行えているが、関りが少ない関係機関には行えていないこと、ホームページ（ブログ）が地域住民に認識しきれていないため、新たな地域関係機関の開拓を図っていく必要がある。</li> <li>・また、認知症や高齢者虐待等の問題等の権利擁護に関する理解について、各地域によって差があることから、さらに身近な社会問題としてとらえることが出来るよう、8050問題やダブルケア等の社会問題も絡める等、地域住民にも理解いただけるよう工夫して取り組む必要がある。</li> <li>・以上のことから、目標は一部達成とすることが出来るよう取り組んでいく。</li> </ul>

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・8050問題やダブルケア等の問題が認知症や虐待等の問題につながっている等、身近な社会にあると認識できるよう、多世代の地域住民が理解することが出来る。</p>	<p>①広報紙の発行やリーフレットの活用          ・年2回(7月・1月)発行する広報紙に権利擁護に関する記事を掲載し、地域住民、商業施設、医療・介護関係機関、教育機関等へ周知する。</p> <p>②ホームページ(ブログ)の機能強化、多世代への広報啓発          ・多世代にも権利擁護について、広報啓発を進めるためにホームページを活用し、活動報告やコラム等、順次上げていく。          ・広報紙や包括よこびリーフレットにQRコードを掲載する等、ホームページにアクセスできるよう工夫する。</p> <p>③出前講座等による権利擁護に関する広報・啓発          ・出前講座の機会を活用し、権利擁護に関する身近な話題や報道ニュース(8050問題やダブルケア等)、リーフレット等を用いて講話し、地域住民が関心を持つことができるよう働きかける。          ・町会・民生委員・在宅福祉委員・老人クラブの他、民間企業との交流を図り、認知症や虐待等に関する情報を発信し、権利擁護についての意識が高まるよう働きかける。          ・センター主催で地域住民向けに権利擁護に関する講話を行う。          内容：認知症について(9月)、高齢者虐待防止について(11月)          場所：交流スペースよこび</p>	<p>・広報紙やホームページでの広報啓発活動の内容          ・出前講座の内容</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
介護支援専門員に対する個別支援	○介護支援専門員への個別支援状況（実） (件)																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>終結数</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		R1.12	R2.12	R3.12	ケース数	16	7	5	終結数	16	7	5	終結率	100.0%	100.0%	100.0%
		R1.12	R2.12	R3.12														
	ケース数	16	7	5														
	終結数	16	7	5														
	終結率	100.0%	100.0%	100.0%														
	②介護支援専門員相談確認シート																	
	R1.12末																	
	居宅	圏域内 15																
	所在地	圏域外 6																
	対象者	圏域内 16																
	住所	圏域外 2																
		不明 3																
	相談内容	制度 8																
		施設・事業所 1																
	その他 12																	
対応件数合計	21																	
R2.12末																		
居宅	圏域内 15																	
所在地	圏域外 12																	
対象者	圏域内 18																	
住所	圏域外 4																	
	不明 5																	
相談内容	制度 9																	
(重複あり)	請求 6																	
	社会資源 2																	
	施設・事業所 1																	
	その他 13																	
対応件数合計	27																	
R3.12末																		
居宅	圏域内 0																	
所在地	圏域外 5																	
対象者	圏域内 3																	
住所	圏域外 0																	
	不明 2																	
相談内容	制度 3																	
(重複あり)	請求 1																	
	社会資源 1																	
	施設・事業所 0																	
	その他 0																	
対応件数合計	5																	
	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資源の活用や多職種連携によるアプローチの効果に気づき、実感できる介護支援専門員の数を増やす。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会や日常業務の中で、常に顔の見える関係づくりのための取り組みを意識的に継続している。しかし、研修会のオンライン化や感染拡大防止対策等、積極的な声かけや情報交換の機会が少なくなっている。</li> <li>・介護支援専門員への個別支援におけるケース数については昨年より2件少なく5件となっている。介護支援専門員の個別支援までには至らないが、対応の確認や報告を受けられるケースが数件あった。</li> <li>・終結については介護支援専門員と確認し他のケースの支援に活かすことができるよう振り返りを行っている。</li> <li>・振り返りの中では、多職種連携によるアプローチや関係者との連携・役割分担による支援の効果を確認でき、地域ケア会議に発展するケースもあった。また、ケースの内容では、家族や家族関係の問題の割合も多く、サービス事業所や関係機関との連携の効果を実感したとともに、圏域研修アンケートの結果として、今後の勉強会に興味があるケース概要の3位となった、「家族への対応に苦慮するケース」とリンクする結果となった。</li> <li>・ケースのセンター内共有を継続しており支援経過の報告や検討の機会を設けている他、前月実績を職員間で回覧し、全職員が対応ケースの概要や動向を確認するように工夫することで職員間の連携や更なるスキルアップに繋がっていると考える。</li> <li>・介護支援専門員相談確認シートの集計では、例年同様に「制度」に関する相談が多いが、「社会資源」に関する相談も必ずある状況。今後は、既存の社会資源の活用その他、地域にある社会資源の把握や介護支援専門員への情報提供など、センターから発信できるような取り組みを行う事で、社会資源活用の意識付けや、センターとの連携や相談のしやすい関係づくりができると考えられる。</li> <li>・介護支援専門員相談確認シートの活用への所内での意識づけ、共有が不足していたため、記録漏れも目立ち正確な対応件数の把握ができなかった。今後も活用の目的と効果の共有強化を図り活用していく。</li> <li>・今後も、個別支援を通じて効果の有効性実感できるよう、目標継続とした。</li> </ul>																	

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・社会資源の活用や多職種連携によるアプローチの効果に気づき、実感できる介護支援専門員が増える。</p>	<p>①相談しやすくなる関係の構築          日ごろから、「相談しやすい・寄りやすい」存在となるような関係の構築を図る。          ・広報紙の配布          ・来所時の積極的な声掛けや情報交換を意識した関わりを継続する。          ・交流スペースにおける情報提供や情報交換の場として活用する。          ・メール等を活用した情報発信や広報を行う。          ・研修会や地域ケア会議を通して、センターの役割の理解と活用、協働することができるような関わりを持つ。          ・研修会に不参加の事業所への参加推奨を継続する。（案内の持参・説明・研修に関する意見聴取等）</p> <p>②個別ケースでの対応による気づき・スキルアップの促し          ・介護支援専門員への個別支援においては、終結を意識した関わりを持ち、終結確認時にケースの振り返りを行うことにより介護支援専門員のスキルアップを目指し、センター内でもケースの確認・共有を行う。          ・社会資源の活用や、必要時の地域支援者（民生委員や在宅福祉委員等）とつなぐための支援を継続する。          ・直営・委託ケースの社会資源の活用状況や地域と関わる視点が盛り込まれているか確認する。（セルフケアやインフォーマルのプランへの位置づけ）          ・個別支援の対応ケースについて、センター内で随時共有・相談を行い職員のスキルアップを図っていく。</p> <p>③相談・確認シートの活用          ・居宅介護支援事業所から相談があった内容や対応した結果を「相談・確認シート」に記録し、集計・活用する。          → ケアマネジメント研修等への反映や職員のスキルアップに活用。</p>	<p>・個別支援数          ・終結率          ・終結後のモニタリング          ・多職種や地域との連携視野に入れたケース          ・介護支援専門員からの相談件数（相談シート）          ・社会資源活用率（ケアプランの点検）</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和3年度 活動評価																		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																	
包括的・継続的 ケアマネジメント 体制の構築	<p>①合同ケアマネジメント研修開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 圏域の参加状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>8件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>40.0%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table>		R1.12	R2.12	R3.12	開催回数	2回	2回	2回		1回目	2回目	参加事業所数	8件	5件	参加率	40.0%	25.0%	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICFの考え方を活用したケアマネジメントが実践できる介護支援専門員が増える。</li> </ul> <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同研修では、今年度が3回目の最終の研修として、ICFの考え方をケアマネジメントに活用していくうえでの実践的な研修であり、ICFを活用して課題整理総括表を作成し、ニーズを導き出すまでの過程について学んだ。</li> <li>・ 圏域研修では合同研修を受けて、さらにICFの考え方の理解を深めるために、合同研修の内容の振り返り講座を行うとともに課題整理総括表の作成の過程を多職種で検討するロールプレイを行った。</li> <li>・ 今年度も感染拡大防止への配慮を行い、企画するうえで、開催日を2日間設けるとともに、合同研修同様に会場とオンラインのハイブリッド型で開催を企画。企画段階から、圏域の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員により構成される研修幹事会を開き積極的な意見が出された。</li> <li>・ 合同研修の参加状況は横ばいであるが、圏域研修では昨年より参加事業所数が減少傾向となった。要因としては開催時期が12月中旬となったことが考えられる。</li> <li>・ 圏域アンケート回収率は73%（16名）その内、ほぼ半数が合同研修に参加していないと回答。理由としては、業務・時間の都合の他、同事業所内で研修参加を割り振りし、引き継ぎを行っているとの回答もあり、感染拡大防止のための意識の高まりによる業務の工夫のためとの見方もできる。</li> <li>・ ICF・課題整理総括表のプランへの反映の過程を理解できたとの回答が80%。また業務に役立てそうとの回答が71%となり、事例をもとにICFを活用し、多職種で課題整理総括表を作成していく過程を共有できたことで、日々の業務へのイメージ化がしやすくなったためと考える。</li> <li>・ 計画目標、研修目的は達成できた。</li> </ul> <p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネットワーク構築や習得した知識を活かし、自立支援に着目した個別のケアマネジメントの実践に向けた意識醸成ができる</li> </ul> <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題整理総括表作成の過程を、看護師や理学療法士に協力いただき多職種で検討したことで、多職種連携の重要性や多視点によるケアマネジメントの重要性・効果について実感し、参考になったとの意見が多かった。</li> <li>・ 計画数値及び研修目的は達成できた。</li> </ul>
		R1.12	R2.12	R3.12															
	開催回数	2回	2回	2回															
		1回目	2回目																
	参加事業所数	8件	5件																
	参加率	40.0%	25.0%																
	<p>②圏域内ケアマネジメント研修開催状況</p> <p>・ 令和3年12月14日・15日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <td>ICFから課題整理総括表へ展開し、ケアプランを作成しよう</td> </tr> <tr> <th>連携状況</th> <td>圏域内の主任介護支援専門員と企画し開催。圏域内外から看護師、理学療法士に協力いただき事前に動画作成。</td> </tr> </thead> </table> <p>・ 参加状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>5件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>25.0%</td> <td>35.0%</td> </tr> </tbody> </table>	テーマ	ICFから課題整理総括表へ展開し、ケアプランを作成しよう	連携状況	圏域内の主任介護支援専門員と企画し開催。圏域内外から看護師、理学療法士に協力いただき事前に動画作成。		1回目	2回目	参加事業所数	5件	7件	参加率	25.0%	35.0%					
	テーマ	ICFから課題整理総括表へ展開し、ケアプランを作成しよう																	
	連携状況	圏域内の主任介護支援専門員と企画し開催。圏域内外から看護師、理学療法士に協力いただき事前に動画作成。																	
		1回目	2回目																
参加事業所数	5件	7件																	
参加率	25.0%	35.0%																	
<p>③ 圏域研修アンケート集計（抜粋）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>理解</th> <td>出来た12名80%</td> <td>どちらとも3名20%</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">業務への活用</th> <td>できそう10名71%</td> <td>どちらとも4名29%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>難しい0名</td> </tr> <tr> <th rowspan="3">学びたい テーマ</th> <td>①認知症・独居</td> <td>9名 23%</td> </tr> <tr> <td>②精神疾患</td> <td>7名 18%</td> </tr> <tr> <td>③家族対応</td> <td>6名 15%</td> </tr> </thead> </table>	理解	出来た12名80%	どちらとも3名20%	業務への活用	できそう10名71%	どちらとも4名29%		難しい0名	学びたい テーマ	①認知症・独居	9名 23%	②精神疾患	7名 18%	③家族対応	6名 15%				
理解	出来た12名80%	どちらとも3名20%																	
業務への活用	できそう10名71%	どちらとも4名29%																	
		難しい0名																	
学びたい テーマ	①認知症・独居	9名 23%																	
	②精神疾患	7名 18%																	
	③家族対応	6名 15%																	

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>&lt;計画数値&gt;                      ・ケアマネジメント研修【4回】</p> <p>・本人や地域の強み、社会資源を活用し、自立支援に着目した個別のケアマネジメントの実践に向けた意識醸成ができる。</p> <p>・多職種の視点や役割について、理解を深めることができる。</p>	<p><b>【開催目的】</b>                      ・多くの介護支援専門員が、本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを行うことができるようになる。</p> <p><b>【内容】</b>                      &lt;合同ケアマネジメント研修&gt; 年2回（9月～10月）                      テーマ：本人や地域の強みを活かしたケアプランを作成する。                      ・ICFの考え方を活用するとともに、セルフケアやインフォーマルサービスを取り入れたケアマネジメントを実践するためのポイントや、ケアマネジメントの幅を広げるための介護支援専門員の視点について学ぶ。                      ・社会資源の活用や地域・多職種との連携について学びを深めると共に、地域包括ケアシステムについて再理解を促す。                      ・講義・演習（同内容で2回実施）</p> <p>&lt;圏域ケアマネジメント研修&gt; 年2回以上                      ①圏域内の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を研修幹事として、開催する。                      ②多職種と連携した事例検討会を開催する（随時）                      ・令和3年度のアンケート結果や合同研修の内容等も踏まえて企画する。                      ・研修会で、自立支援に着目したケアマネジメントの実践の意識づけ動機付けができるよう内容を検討する。                      ・研修幹事会を開催（2～3回）し、内容の検討や役割分担を行っていく。                      ・社会資源の活用や地域との関りに着目した研修内容を検討。                      ・センターの介護支援専門員も研修会の企画・運営に参加する。                      （センターの介護支援専門員のスキルアップを目的）                      ・開催方法を検討し、顔の見える関係づくりへの取り組みを継続する。                      ・参加者のニーズ等を把握し、研修内容に反映するため、アンケートを実施する。                      ・多職種との交流・連携を図る。                      ・居宅介護支援事業所間やセンターとの関係構築を行う。</p>	<p>・開催回数                      ・圏域研修参加率                      ・満足度</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		R1.12	R2.12	R3.12
	目標数値	6回	6回	6回
	開催回数	7回	6回	6回
	達成率	116.7%	100.0%	100.0%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ケース6件のうち、センター4件、居宅介護支援事業所1件、小規模多機能居宅介護支援事業所1件である。センターのケースのうち2件は居宅介護支援事業所の介護支援専門員へも参加推奨し協働したケースとなっている。</li> </ul>			<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数 【6回】</li> <li>支援者が自立支援や気づきの視点を習得し、様々な機関とのネットワークを活用することにより、在宅生活の継続のための支援につながるができる。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年同様、開催数値目標は達成することができた。</li> <li>昨年度に引き続き、認知症や経済面、家族問題等、重層的な課題を持つ、支援困難ケースを対象に地域ケア会議を開催した。支援ネットワークの拡大や強化を必要とするため、地域の支援者や公的機関、医療・介護のネットワーク構築を目的の一つとして開催した。実際にネットワークを活用した連携が、支援に有効的な効果を上げている。</li> <li>地域ケア会議が介護支援専門員へのOJTの役割も担っており、その後の関わりや支援がスムーズになっている。</li> <li>ケースや参集者の選定、司会についても吟味しながら流れを組み立てて実施している。会議終了後はモニタリングを実施。再度の会議開催となったケースが1ケースあったが、現状確認と新たな課題がないかの検討等を行い、一旦終結となっている。</li> <li>自立支援型地域ケア会議については、デモ開催としてケースの選定・提出を行った。今後は、会議内容を実際に支援に活用できるような働きかけを行っていきたい。</li> <li>今後も、地域ケア会議の効果や有効性の広報を行い、開催側のスキルアップも図っていくとともに、支援者が様々な視点からの気づきができるように意識醸成していく必要がある。</li> </ul>
	<p>②地域課題の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重層的な課題を抱えている在宅高齢者が増加しており担当の介護支援専門員だけでは対応が難しくなっている。地域ぐるみでの見守りや対象者理解、ネットワーク構築が更に重要となってきている。</li> </ul>			



令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>&lt;計画数値&gt;                      ・開催回数 【6回】</p> <p>・支援者が多様な機関とのネットワークを活用し、様々な視点からの気づきを得ることができる。</p> <p>・本人や地域の強みを活かし、自立支援を考える効果を意識づけることができる。</p>	<p>&lt;自立支援型地域ケア会議&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度からの開催計画が立案され、年6回、1会議2ケースの計12ケース開催を企画。事例についてはセンターが担当するケースで会議を開催し、令和5年度からは居宅介護支援事業所の参画を予定し実施していく。</li> <li>・今年度開催の実績を通じ、令和5年度の開催へ向けた組み立てや地域の介護支援専門員への意識づけができるよう、引き続き主任介護支援専門員部会で協議・検討していく。</li> </ul> <p>&lt;個別ケースの検討を行う地域ケア会議（圏域）&gt;</p> <p>①ケース選定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談や介護支援専門員の個別支援で担当しているケースから、地域ケア会議の開催が有効と思われるケースを、センター内ミーティングで共有し、開催の検討を行う。</li> <li>・地域や指定介護予防支援業務の委託先の介護支援専門員からの相談ケースについて、センター内ミーティングで共有し、開催の検討を行う。</li> </ul> <p>②地域ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選定されたケースについて地域ケア会議を開催し、地域で支えていくための体制やネットワークを構築し、自立に向けた支援につなげていく。</li> <li>・ケースの積み重ねによる多くのネットワーク構築とその活用・地域ケア会議や研修などを通じ、地域ケア会議の有効性や効果を地域の介護支援専門員に伝達していく。</li> <li>・地域でつながるメリットを知ってもらうため、地域支援者等の参集者を工夫し、地域ケア会議終了後のモニタリングを通して関係を強化する。</li> <li>・早期発見早期介入についてのメリットの共有や相談のタイミングについて共有する。</li> </ul> <p>③広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケア会議開催時のほか、各種懇談会や会議、出前講座等の機会に支援が必要な人の早期発見（重度化防止）の重要性や相談のタイミング等について共有する。</li> <li>・地域での気になる高齢者などの情報共有を行っていく。</li> <li>・地域ケア会議について広報紙を配布し地域への周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数と計画達成率</li> <li>・モニタリング（効果測定）</li> <li>・地域での見守りや協働支援体制について検討した回数</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和3年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		R1.12	R2.12	R3.12
	目標数値	3回	3回	3回
	達成回数	3回	3回	2回
	達成率	100%	100.0%	66.7%
	②テーマおよび主な参加機関			
	・北浜町地域ケア会議			
	テーマ	わくわくまちづくり会議『みんなにやさしい町づくり「つながりの輪」』part 2		
	参加機関	町会関係者、民生委員、教育機関(中学校教諭、大学生、中学生)、一般企業、介護サービス事業所、障がい者施設、(一般企業、介護サービス事業所はたればの会メンバー)		
	内容	1.地域特性を踏まえた現状と助け合いの大切さについての講話 2.これまでの地域の歩みの共有、他地域の活動紹介の講話 3.グループワーク ・今地域にあるもの ・今地域にないもの、あったら良いなあと思うもの ・一緒にやれること、やりたいこと 4.各グループ見学、まとめ		
・亀田本町第4町会 地域ケア会議				
テーマ	高齢者の見守り支援について			
参加機関	町会関係者、民生委員、在宅福祉委員、地域所属する医療機関（精神科病院）			
内容	1. 亀田本町第4町会高齢者見守り活動の報告 ・亀田本町第4町会 会長より町会高齢者の現状について説明。 2. これまでの地域関係者の活動について ・町会、民生委員、在宅福祉委員の方々より活動報告。地域課題を抽出し共有。 3. 今後の見守り支援にかかる地域活動について ・抽出した課題を共有し、課題解決に向けて関係機関とネットワークを構築。			
【活動目標】				
・地域と多機関がつながり活動参加者が増えることにより、地域活動が維持拡大できる。				
【評価】				
1) 桔梗地区				
・コロナウイルスの影響で地域活動を制限している地区があるため、地区全体での地域ケア会議開催は困難であった。 ・一方、桔梗西部町会は老人クラブや自主活動等のサークル活動を継続しており、センターへの出前講座依頼がある等の関りを通し、顔の見える関係を継続できた。また今年度は桔梗西部町会の民生委員からの相談が多く、一部民生委員からは障がいを抱えている世帯や、同居家族がいても早期に適切な支援につながっていない高齢者がいること等、地域の実情を聞き取りした。より具体的に地域の実情を把握し、地域課題抽出を目的として地域ケア会議を企画し令和4年1月に開催予定である。				
2) 北浜町				
・これまでの地域の歩みを踏まえた上で、改めて地域の声を拾い課題抽出すること、ネットワーク強化、新たな地域活動へ展開することを目的に、地域ケア会議を開催した。タラレバ会等で既に地域活動に関わっている企業に加え、学生が主体的に参加できるように企画した。 ・これまでの地域ケア会議の声から、敬老会や学びカフェ、タラレバ会が立ち上がったこと、その経過の振り返りや共有を図った。地域には外国籍就労者が多く、困り事はないか、地域で助け合える事はないか、交流してみたいとの意見が多く聞かれ、地域活動に巻き込む込んでいく為ネットワークを構築していく必要があると感じた。学生からも多世代と交流したい、自分たちあらゆる世代間での交流が求められていることを確認できた。実行に向けた話し合いもしてみたい、との声も聞かれ積極的な参加につながったと考える。北浜ミーティング等の場で協議を継続し、地域活動へ活かしていく。参集範囲を拓げる試みをしたが、コロナウイルスの影響により参加できなかった機関があり、活動参加者の増加には至らなかった。				
3) 亀田本町第4町会				
・町会より、独居高齢者や高齢夫婦世帯の増加、認知症や精神障がい、支援拒否する高齢者や家族の存在等によって関りにくく地域から孤立してしまい、孤立死につなが				

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・地域と他機関をつなげることで、活動に関心を持つ人が増える。</p>	<p>地域の一員であることを意識しながら、実情に合わせた地域活動を展開していくため、各地域で地域ケア会議の開催を企画する。</p> <p>&lt;開催に向けた取り組み&gt;</p> <p>1)桔梗西部町会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度地域ケア会議では、担い手不足により活動が発展しない、地域住民に見守りや支え合いの意識が低いという大きく2つの課題を抽出した。</li> <li>・在宅福祉の集まりやサークル活動等では、足腰の弱い高齢者も参加できるよう乗り合いをしたり、歩行時に支える等元気な方が支援している。上記活動を一つの社会資源として、地域の介護支援専門員や介護サービス事業所等に周知することで、参加者の増加や地域活動に関心のある機関とネットワークを構築できる可能性があることを参加者と共有した。</li> <li>・以上より、今年度は参集範囲を拡げて地域ケア会議の開催を検討する。</li> </ul> <p>2)北浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の地域ケア会議での検討内容を踏まえ、更なるネットワークの拡大を目指し、外国籍就労者の所属する企業を巻き込み地域ケア会議の開催を検討する。</li> <li>・既存のネットワークと新たに構築する予定のネットワークを活かし、多世代交流や、助け合い活動等の地域課題解決へ向けた地域ケア会議の開催を随時検討していく。</li> <li>・北浜ミーティングの参加(1回/1-2月)を継続し、地域活動の主要メンバーと地域の実情や課題の共有等を行い、地域活動や地域ケア会議開催に向けた検討や役割分担、準備等を行っていく。</li> </ul> <p>3)亀田本町第4町会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に行った地域ケア会議にて抽出した課題について、認知症や精神疾患の理解不足、地域活動の担い手が不足、地域住民の交流する場がないと明らかとなった。</li> <li>・町会、民生委員、在宅福祉委員の思いとして、子どもから大人、高齢者と多世代交流の場を持ちたいとの強い意向も聞いているため、そこに焦点をあて、多世代交流ができる場を作れることを目標に、地域ケア会議の開催を行う。</li> <li>・認知症や精神疾患等について、地域住民への理解が進められるよう、地域に所属する医療機関と連携し、地域住民への広報啓発を進めていく。</li> </ul>	<p>・開催回数と計画達成率</p> <p>・他機関とのつながり、ネットワークの拡大や地域活動への発展状況</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域課題の検討を行う地域ケア会議		<p>ってしまったケースが生じたことを町会として大きな問題としてとらえ、「高齢者の見守り支援について」をテーマとし、地域ケア会議を開催。地域活動の担い手である町会、民生委員、在宅福祉委員をはじめ、そこに所属する医療機関を交え、地域に住まう高齢者の現状について共有し、見守り支援を考えていくにあたり、地域活動の担い手やボランティア、社会資源の不足という課題を抽出し、見守り支援体制を行っていくためのネットワーク構築や新たな担い手を作っていくことの重要性について確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題として、認知症高齢者による問題があり、認知症の理解が不十分であること、その問題について意見交換等の交流する機会がないことがわかったため、認知症について、学び、交流する場を12月5日に開催（認知症カフェ）した。</li> <li>・今回の地域ケア会議にて、参加した医療機関の同意のもと、亀田本町第4町会における、認知症や精神疾患等の方への支援チームとなり得るネットワークを構築することができたため、課題抽出した内容について、次年度も地域ケア会議を開催し、ネットワークのさらなる強化を考えている。</li> </ul> <p>以上より、今年度は3町会で地域ケア会議を開催することで地域と多機関がつながることはできたが、活動参加者の増加や地域活動が維持拡大できたとは言い難く、目標は一部達成と考える。今後は活動参加者を増やすため、まずは関心を持つ人を増やす取り組みを検討する必要がある。</p> <p><b>【活動目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多世代交流の場が維持できる。</li> </ul> <p><b>【評 価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者はコロナウイルス感染が重症化しやすいため、若い世代との接触を控える方が多い。町会での活動も多くが休止しており多世代交流の場の機会も同様である。このような状況下で、センターとして多世代交流における取り組みをすることは難しく目標は達成できなかった。</li> <li>・北浜町での地域ケア会議では、学生に主体的に参加してもらい、多世代交流をしたいとの声が複数聞かれた。また、高齢者世代からも学生等若い世代との交流をより深めたい、実際に活動に移していきたいとの思いを確認できた。その他圏域内の町会関係者からも、地域ケア会議や顔を合わせた際に意見交換をし、子どものために何かしたい、様々な世代と関わりたい思いを確認できた。既存の場を活かしながら、多世代が交流できる取り組みを検討したい。</li> </ul>

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】 介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】 地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価						
地域のネットワーク構築	<p>①新たに構築したネットワーク 一般企業（函館ラボラトリ）</p> <p>②ネットワーク構築内容 ・北浜町防災委員会タラレバ会への参加</p>	<p>【活動目標】 ・地域づくりや地域活性化につながるような関係機関を発掘し、ネットワークを構築する。</p> <p>【評価】 ・昨年度立ち上がったタラレバ会には、防災以外の地域活動へも関心のある企業が参加しており、地域づくりや地域活性化につながる可能性があるためセンターとしても参加を続けている。タラレバ会の広報活動により、横のつながりで参加者が増えており、新たな企業とのネットワークを構築することができた。タラレバ会は、今後も他機関を巻き込んで会を発展させていきたい意向である。防災を重点として活動しているが、地域づくりや支え合い活動への発展の可能性が高いため、今後も関わりを続けていく。</p> <p>・ネットワーク構築状況は地域で差があるため、今後も取り組みが必要である。次年度以降は第2層生活支援コーディネーター活動で取り組みを評価する。</p>						
第2層生活支援コーディネーター活動	<p>①第2層協議体開催状況 ・北浜町地域ケア会議</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>わくわくまちづくり会議『みんなにやさしい町づくり「つながりの輪」』part 2</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町会関係者、民生委員、教育機関(中学校教諭、大学生、中学生)、一般企業、介護サービス事業所、障がい者施設、(一般企業、介護サービス事業所はタラレバ会メンバー)</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> <p>1.地域特性を踏まえた現状と助け合いの大切さについての講話</p> <p>2.これまでの地域の歩みの共有、他地域の活動紹介の講話</p> <p>3.グループワーク ・今地域にあるもの ・今地域にないもの、あったら良いなあと思うもの ・一緒にやれること、やりたいこと</p> <p>4.各グループ見学、まとめ</p> </td> </tr> </table>	テーマ	わくわくまちづくり会議『みんなにやさしい町づくり「つながりの輪」』part 2	参加機関	町会関係者、民生委員、教育機関(中学校教諭、大学生、中学生)、一般企業、介護サービス事業所、障がい者施設、(一般企業、介護サービス事業所はタラレバ会メンバー)	内容	<p>1.地域特性を踏まえた現状と助け合いの大切さについての講話</p> <p>2.これまでの地域の歩みの共有、他地域の活動紹介の講話</p> <p>3.グループワーク ・今地域にあるもの ・今地域にないもの、あったら良いなあと思うもの ・一緒にやれること、やりたいこと</p> <p>4.各グループ見学、まとめ</p>	<p>【活動目標】 ・未開催地域で第2層協議体を開催できるよう、基盤を作る。</p> <p>【評価】 ・港小学校とは、高齢者疑似体験や福祉に関する授業を通して関わりを続けている。関わりを始めた当初、地域の高齢者や町会活動と関わりたいたいの意向を確認していたため、町会活動や自主活動グループとのマッチングを視野に入れ、双方の実情把握に努めた。しかし、町会活動はコロナウイルスの影響で休止しており、活動のマッチングを含め第2層協議体開催の基盤を作ることは困難であった。</p> <p>・一方、亀田本町第4町会では、新規開催に至り、目標は一部達成と考える。</p> <p>・今後は港町に限らず、第2層協議体未開催地域について、地域の実情を把握するとともに開催に向けた基盤作りに取り組む必要がある。</p> <p>【活動目標】 ・第2層協議会を開催し、各地域の実情に合わせた地域を支える仕組みづくりを検討し、実行できる。</p> <p>【評価】 ・桔梗地区</p>
テーマ	わくわくまちづくり会議『みんなにやさしい町づくり「つながりの輪」』part 2							
参加機関	町会関係者、民生委員、教育機関(中学校教諭、大学生、中学生)、一般企業、介護サービス事業所、障がい者施設、(一般企業、介護サービス事業所はタラレバ会メンバー)							
内容	<p>1.地域特性を踏まえた現状と助け合いの大切さについての講話</p> <p>2.これまでの地域の歩みの共有、他地域の活動紹介の講話</p> <p>3.グループワーク ・今地域にあるもの ・今地域にないもの、あったら良いなあと思うもの ・一緒にやれること、やりたいこと</p> <p>4.各グループ見学、まとめ</p>							

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・第2層協議体を開催し、各地域の実情に合わせた地域を支える仕組みづくりを検討し、実行できる</p>	<p>&lt;新規開催に向けた取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2層協議体未開催地域については、町会役員や民生委員等との意見交換会を企画し、地域の実情を把握するとともに顔の見える関係づくりに努める。</li> <li>・町会行事や地域活動に参加し、地域とセンターとの関係を深める。</li> <li>・研修会やコミュニティスクールでの関わりを通し、地域の障がい児・者、教育機関との関係を深める。</li> <li>・既存のネットワーク構築機関の中から、地域づくりや地域活性化につながるような機関を発掘し、関係を深める。</li> </ul> <p>&lt;継続開催に向けた取り組み&gt;</p> <p>1)桔梗西部町会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度第2層協議体では、担い手不足により活動が発展しない、地域住民に見守りや支え合いの意識が低いという大きく2つの課題を抽出した。</li> <li>・在宅福祉の集まりやサークル活動等では、足腰の弱い高齢者も参加できるように乗り合いをしたり、歩行時に支える等元気な方が支援している。上記活動を見守りや支え合いを有する社会資源として、地域の介護支援専門員や介護サービス事業所等に周知することで、ネットワークの構築・拡大できる可能性があることを参加者と共有した。</li> <li>・以上を踏まえ、今年度は参集範囲を拡げて第2層協議体開催を検討する。</li> </ul> <p>2)北浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北浜ミーティングへの参加の継続 1回/1-2月</li> <li>・防災委員会タラレバ会への参加の継続 必要時の助言を行う立場として協働する 防災以外の地域活動とのつながりを意識しながら参加する</li> <li>・タラレバ会として行う防災散歩(避難訓練)への参加 タラレバ会のメンバー以外にも、自主活動教室や学びカフェ参加者への参加の呼びかけを行い多世代交流も目的の一つとし、地域での繋がり強化や助け合い活動への意識を高める事も狙いとする。</li> </ul> <p>3)亀田本町第4町会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の開催にて、地域活動を行うにあたり、活動を行う担い手、ボランティア等の不足や交流する場所がない等といった社会資源が不足していることがわかり、また、町会や民生委員、在宅福祉委員等の地域関係者から多世代交流の場を持ちたいとの強い意向も確認できたため、多世代交流を行う場を作ることを目的に協議体で協議・検討していく。</li> <li>・地域の身近な話題や問題をテーマにあげ、多世代が興味・関心もてる交流の場を作り、それが継続的に行えるよう、地域関係者を主体とした活動が行えるよう後方支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議体の開催状況 (内容・今後の方向性等)</li> <li>・各地域のネットワーク構築状況</li> <li>・より関係を深められた機関とその経緯、内容</li> <li>・新たに関係を構築した機関とその経緯、内容</li> </ul>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和3年度 活動評価							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価						
第2層生活支援 コーディネーター 活動	<p>・ 亀田本町第4町会 地域ケア会議</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>高齢者の見守り支援について</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町会関係者、民生委員、在宅福祉委員、 地域所属する医療機関（精神科病院）</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>                     1. 亀田本町第4町会高齢者見守り活動の報告                      ・ 亀田本町第4町会 会長より町会高齢者の現状について説明。                      2. これまでの地域関係者の活動について                      ・ 町会、民生委員、在宅福祉委員の方々より活動報告。地域課題を抽出し共有。                      3. 今後の見守り支援にかかる地域活動について                      ・ 抽出した課題を共有し、課題解決に向けて関係機関とネットワークを構築。                 </td> </tr> </table>	テーマ	高齢者の見守り支援について	参加機関	町会関係者、民生委員、在宅福祉委員、 地域所属する医療機関（精神科病院）	内容	1. 亀田本町第4町会高齢者見守り活動の報告 ・ 亀田本町第4町会 会長より町会高齢者の現状について説明。 2. これまでの地域関係者の活動について ・ 町会、民生委員、在宅福祉委員の方々より活動報告。地域課題を抽出し共有。 3. 今後の見守り支援にかかる地域活動について ・ 抽出した課題を共有し、課題解決に向けて関係機関とネットワークを構築。	<p>コロナウイルスの影響で地域活動を制限している地区があるため、桔梗地区全体での第2層協議体の開催は困難であった。</p> <p>コロナウイルス以外にも地域活動における差、町会の事情が異なるため、地区全体よりも各町会規模で開催を検討することが望ましいと考える。各町会の実情を把握した上で、意見交換の場を設ける等の関わりから始める必要がある。令和4年1月に桔梗西部町会にて第2層協議体開催予定である。</p> <p>・ 北浜町                      学びカフェは町会と学生の協力の元、継続して開催できている。また、タラレバ会につながった企業の協力を得てインターネット環境の整備を進め、オンラインで開催も可能になるよう取り組みを続けている。今年度もコロナウイルスの影響で敬老会が中止となり、学びカフェと認知症カフェの共同開催についても具体的な検討には至らなかった。</p> <p>北浜ミーティングは継続して開催しており地域の実情についての意見交換、第2層協議体開催に向けた打ち合わせや協議内容の共有を行う等、町会とセンターで協働できている。これまでも協議体での声を実際の活動につなげることができているため、今回の検討内容も具体化に向けて町会、関係機関と協働していきたい。</p> <p>以上より、北浜町は多機関と協働しながら町会が主体性を持って活動に取り組むことができている、目標達成したと考える。</p> <p>・ 亀田本町第4町会                      独居高齢者や高齢夫婦世帯の増加と共に認知症や精神障がい、支援拒否する高齢者やその家族の存在等により、孤立してしまう高齢者の問題について、協議できるよう地域関係者と協働して第2層協議体を立ち上げ、新規開催することが出来た。</p> <p>第2層協議会にて、町会が抱える問題解決を図るため、新型コロナウイルスの影響以外に、地域住民がコミュニケーションする場所がないという課題、認知症について学びたいという関係者の要望から、試験的であるが、認知症カフェとして、新たな交流の場を12月に開催。町会関係者が主体となっていくことが出来たため、目標を達成したと考える。</p>
	テーマ	高齢者の見守り支援について						
参加機関	町会関係者、民生委員、在宅福祉委員、 地域所属する医療機関（精神科病院）							
内容	1. 亀田本町第4町会高齢者見守り活動の報告 ・ 亀田本町第4町会 会長より町会高齢者の現状について説明。 2. これまでの地域関係者の活動について ・ 町会、民生委員、在宅福祉委員の方々より活動報告。地域課題を抽出し共有。 3. 今後の見守り支援にかかる地域活動について ・ 抽出した課題を共有し、課題解決に向けて関係機関とネットワークを構築。							
<p>②意見交換会等                      北浜ミーティング：1回/月（継続開催）                      情報交換・活動検討                      防災委員会タラレバ会への参加：1回/2-3月</p>								



令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和3年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネーター 活動	○自主活動支援回数			
		R1.12	R2.12	R3.12
	追分町会館	2回	0回	1回
	桔梗町会館	1回	1回	0回
	北浜町会館	1回	0回	2回
	亀田町民会館	3回	0回	0回
	桔梗福祉交流センター	3回	1回	0回
	亀田港町会館	3回	2回	2回
	亀田本町会館	5回	2回	2回
	桔梗西部町会館	4回	5回	2回
港町会館		4回	0回	
	<p><b>【活動目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に社会参加や交流の大切さを意識づけることで、今ある地域の居場所を維持できる。</li> </ul> <p><b>【評 価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度と同様、今年度もコロナウイルスの影響により各自主活動グループで休止や再開の動きがあった。</li> <li>・北浜町、亀田港町、亀田本町、桔梗西部は一時休止することはあるが、意欲的に活動を続けることができています。また、昨年休止していた追分町は冬前のみ活動再開できた。センターとしては年1～2回体力測定その他、リーフレットを元に社会参加や交流の大切さの講話をし、意識醸成を行った。前年度はコロナウイルスの影響で参加人数が減少したが、今年度は著しい減少はなく、リーダーを中心に参加者で協力し合い活動できていることを確認した。</li> <li>・桔梗、港町は町会として全面的に活動を休止しており、今年度も再開に至らなかった。桔梗では、パークゴルフ等の他サークル活動に参加する方や介護サービスを利用する方等、自主活動以外の手段で社会参加や交流の機会を維持している方がいることを聞き取りした。桔梗、港町ともにリーダーが活動再開への意欲を持ち続けていることを確認したため、次年度活動再開の際には必要に応じて支援を行う。</li> <li>・桔梗福祉交流センターで活動中であるにこやか教室松葉は、老人クラブの中の介護予防・健康づくりサークルという立ち位置にある。休止せずに活動を続けるも、参加者が大幅に減少している。老人クラブのイベントには多く集まるため、介護予防の体操のみでは参加者維持は難しい状況をリーダーと確認した。今後は状況によって活動終了の可能性があり、必要時出前講座という形で関わる見込みである。また、亀田町はコロナウイルスの影響だけでなく、中心となれる者がおらず、活動できない状態である。今後は町会関係者等と意見交換の機会を作り、介護予防や集いの場の必要性を把握した上で支援を検討する。</li> <li>・以上、各地域で活動状況に差があったため、地域住民に対して十分に社会参加や交流の意識づけができたとは言い難く、目標は一部達成と考える。今後は活動が思うように再開できていないグループの実情を改めて確認し、活動再開の支援や意識醸成を行う必要がある。</li> </ul> <p><b>【活動目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに活動に参加している地域住民に、気づき合いの大切さの意識を醸成する。</li> </ul>			

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・地域住民に社会参加や交流の大切さを意識づけることで、今ある地域の居場所を維持できる。</p>	<p>&lt;自主活動支援&gt;            1)対象（7会場）            ①ひまわり元気会（北浜町会館）            ②にこやか会（追分町会館）            ③福祉部ききょう健康クラブ（桔梗町会館）            ④にこやかクラブ（亀田港町会館）            ⑤いきいき元気サークル（桔梗西部町会館）            ⑥にこやか教室亀田本町（亀田本町会館）            ⑦にこやか教室港町（港町会館）</p> <p>2)支援内容            ・活動状況を把握し、必要に応じた後方支援を行う。            ・コロナウイルス感染対策の助言や講話、支援時の状況確認の実施。            ・体力測定の実施（年1～3回）。地域の関係機関とのマッチングを意識して、外部講師の調整を行う。            ・コロナウイルスの影響で参加者が減少しているが、少人数でも活動を継続し地域の居場所を維持することの大切さの意識醸成をする。            ・自主活動参加者に対し、互いに気かけ合い、気づき合うことや助け合いの大切さの講話やリーフレットの配布を行う。            ・コロナウイルスの影響で長期間活動を休止している地域の実情を把握する（港町、桔梗町）意向を確認する。活動再開、介護予防に対するモチベーションが維持できるような働きかけを行う。            ・自主活動グループ同士で意見交換、見学等を希望した場合、リーダー同士をつなぐ等の支援を行う。活動継続する上での悩みや課題を抱えている場合、手段の一つとして地域ケア会議を活用する。            ・総合相談等の個別ケース対応時、自主活動グループやその他社会資源の情報提供を行う。            ・関係機関へ自主活動グループの広報啓発をし、より多くの地域住民の活と参加、見守りや助け合いの促進を図る。</p>	<p>・自主活動グループの活動状況            ・自主活動支援回数とその内容</p>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネーター 活動	<p>①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防にかかる出前講座 亀田本町第4・第5町会</li> <li>・地域活動における介護予防にかかる広報の実施 広報紙年2回発行</li> <li>・地域活動における地域の見守りにかかる広報の実施 自主活動グループ（亀田本町、桔梗西部、追分町、 亀田港町、北浜町）</li> </ul>	<p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して活動できているのは北浜町、亀田港町、亀田本町、桔梗西部の4グループである。参加している地域住民に対し、リーフレットを元に気づき合いの大切さの講話を行った。</li> <li>・北浜町は参加者が少数であり、長年馴染みのメンバーで活動していることもあり、互いの変化に気づき合う関係性である。今年度は参加者を増やすため、自分たちで近隣のサ高住に活動の周知を行った。結果として新規1名が加入し、少しずつつながりを広げようと取り組んでいる。</li> <li>・亀田港町では、自主活動以外でも個人宅にて食事会を開く等、活発に交流が図られていることを聞き取りで確認した。</li> <li>・桔梗西部では参加者同士の交流が少なくリーダーが中心となっている実情があった。参加者同士で交流機会を持つため、グループ分けをして順番に掃除当番をする取り組みを実施された。当初は参加者から戸惑いの声もあったが、関わりの少ない参加者同士の会話が生まれるきっかけになったことを確認した。</li> <li>・以上より、各地域で自然と気づき合うような交流ができていたり、できるよう工夫をしており、気づき合いの大切さの意識が醸成されていることを確認できたため、目標は達成できたと考える。</li> </ul> <p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性に合わせた広報啓発をし、地域住民に見守りや助け合いの大切さの意識を醸成する。</li> </ul> <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・亀田本町第4・第5町会は地域での見守り活動に力を入れている町会である。昨年のセンターへの相談の内、どのくらいが亀田本町からの相談か、民生委員や町会からの相談数や内容はどのようなものが多かったか等をセンター業務の紹介と合わせて説明した。また、見守りリーフレットを用いて講話を行い、今後も地域住民の異変に気づいたときには早期にセンターへ相談するよう周知した。</li> <li>・広報紙の発行に合わせて、保健師部会作成の見守りリーフレットを配布することで町会だけでなく介護施設や個人医院、教育機関や商業施設等、幅広く見守りに対する周知を行った。</li> <li>・地域の特性に合わせた広報啓発を意識したが、コロナウイルスの影響で関わることのできた地域に限られており、十分に見守りや助け合いの大切さの意識醸成ができたとは言いがたい。目標は一部達成とし、今後も取り組みが必要である。</li> </ul>

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・地域の特性に合わせた広報啓発をし、地域住民に見守りや助け合いの大切さの意識を醸成する。</p>	<p>①対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民、各町会、老人クラブ、民生委員、在宅福祉委員、教育機関、企業、居宅介護支援事業所等</li> </ul> <p>②内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回発行する広報紙やセンターのホームページ（ブログ）に、地域の支え合いや介護予防についての記事を掲載する。</li> <li>・地域の支え合いや介護予防について記載した広報紙やリーフレットを、懇談会・出前講座・自主活動支援等で配布し、説明する。</li> <li>・出前講座の新規実施機関を、日頃のアウトリーチから開拓する。（市営住宅住民、老人クラブ、企業、教育機関や多世代交流の場等）</li> <li>・地域の見守りや支え合い活動の実情を把握する。</li> </ul> <p>町会等への広報紙配布時や出前講座、個別支援や自主活動支援で関わる民生委員や在宅福祉委員からの対面や電話での聞き取りの実施。朝礼や定例ミーティングなど、センター職員で共有を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度総合相談の相談件数、地域住民からの相談件数を地区別で見える化する。相談件数が少ない町や、地域住民からの相談が少ない町等へ地域の見守りや支え合い、介護予防の普及啓発を意識的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙の発行回数</li> <li>・リーフレット等配布回数</li> <li>・出前講座や講師派遣の回数と対象者</li> </ul>

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症初期集中支援推進事業	<p>①認知症初期集中支援チーム実績、認知症支援の対応実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度 実績件数：0件</li> <li>※ 事業開始した平成30年度～令和2年度の実績件数：4件（平成30年度：3件 令和元年度：1件 令和2年度：0件）</li> <li>※ コロナウイルス流行により、令和2年度から活動が停滞し事業活用につなげることが出来ず。</li> <li>・総合相談支援業務による「認知症」相談件数：62件</li> <li>・権利擁護業務による「認知症」対応ケース数：8件</li> </ul> <p>②認知症初期集中支援チームにかかる研修の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市認知症初期集中支援チーム員研修</li> <li>日時：令和3年12月3日</li> <li>場所：亀田交流プラザ 3階会議室</li> <li>参加者：介護支援専門員1名</li> </ul> <p>※参加予定の研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度 認知症初期集中チーム員フォローアップ研修</li> <li>主催：北海道保健福祉部 高齢者支援局 高齢保健福祉課</li> <li>日時：令和3年3月25日</li> <li>場所：亀田交流プラザ（Zoomハイブリッド開催）</li> <li>参加者：社会福祉士1名</li> </ul>	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員として、関係機関と連携し、認知症支援を進めていくことができる。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度、令和元年度までは相談を受け、高齢福祉課認知症担当、認知症疾患医療センター、各地域包括支援センターとチーム活動を行っていたが、コロナウイルスの流行により、チーム機能が停滞してしまい、令和2年度以降は実績なく経過してしまった。</li> <li>・そのため「認知症」対応について、センター内で支援方針を協議、認知症専門医療機関と連携して支援を進めた。</li> <li>・ただ、支援を振り返ると、センター側のみの対応だと、負担が大きかったため、コロナウイルス禍であっても、認知症初期集中支援チームについて、市役所高齢福祉課認知症担当にケース相談できれば、支援負担を軽減できたのでは考える。</li> <li>・以上のことから、目標が達成できなかったため、次年度も同様の活動目標として継続し、認知症初期集中支援チームについてチーム員としての自覚を持ち、次年度は積極的な事業活動を進めていきたい。</li> </ul>
認知症地域支援推進事業	<p>①認知症地域支援推進員活動実績</p> <p>(1) 認知症サポーター養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度 実績件数：0件</li> <li>※平成30年度から令和2年度までの実績</li> <li>平成30年度：1回、令和元年度：4回、令和2年度：1回</li> <li>圏域内の学童保育、小学校、民間企業の依頼を受け対応</li> </ul> <p>(2) 認知症カフェの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度 実績件数：1件</li> <li>亀田本町第4町会にて開催</li> <li>日時：令和3年12月5日</li> <li>場所：亀田本町会館</li> <li>参加人数：25名（町会在住の地域住民、町会等関係者）</li> </ul> <p>内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 身体の体操、頭の体操</li> <li>2. 講和：認知症の病気と症状について 講師：函館記念病院 医療連携室 村上室長</li> <li>3. 懇談</li> </ol> <p>※平成30年度から令和2年度までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度：0回、令和元年度：2回、令和2年度：0回</li> <li>開催場所は、圏域内の小学校、飲食店の一室を借りて開催。認知症当事者も交えて講話や懇談等を行った。</li> </ul>	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多世代の方々が認知症について理解できるよう、広報啓発活動を行う。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度からコロナウイルスの流行によって、これまで行っていた認知症サポーター養成講座や認知症カフェを開催することが困難となったため、活動自体が停滞してしまった。</li> <li>・コロナウイルスの流行が一度落ち着いた時に認知症カフェを開催できたが、流行が再燃したり、落ち着いたり状況の波があるため、活動に着手できずにここまで経過している。</li> <li>・認知症ケアパスの配布について、令和2年度に改定されたため、その時に市役所高齢福祉課認知症担当主導のもと、町会・民生委員等の地域関係機関、医療・介護・薬局等の専門関係機関に配布していたが、今年度は自動車学校やドラッグストアに</li> </ul>

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・認知症初期集中支援チーム員として、関係機関と連携し、認知症支援を進めていくことができる。</p>	<p>①認知症初期集中支援チームの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム員である、市役所高齢福祉課認知症担当、担当圏域の認知症疾患医療センター、他地域包括支援センターと「認知症」支援の現状について、情報共有し、チーム活動が活かせる体制ができるよう、事業の一員として協働できるよう努める。</li> </ul> <p>②認知症初期集中支援チームにかかる研修等の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入職員に認知症初期集中支援チーム員研修に参加し、チームの一員として活動できるよう対応する（年1回）※今年度の新入職員：3名予定</li> <li>・認知症初期集中支援チーム等に関する研修会に参加し、チーム活動に活かせるよう努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームへの相談実績</li> <li>・認知症初期集中支援チームへの活動実績</li> <li>・認知症初期集中支援事業に係る研修会等の参加</li> </ul>
<p>・多世代の方々が認知症について理解することができる。</p>	<p>①認知症地域支援推進員の活動について</p> <p>(1) 認知症サポーター養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やリーフレット等を用いて、認知症サポーター養成講座について広報啓発する。</li> <li>・民間企業（金融機関・飲食店・ドラッグストア等）や鍼灸、整骨院等に認知症の理解について広報啓発し、講座開催の働きかけを行う。</li> <li>・交流スペースよろこびを活用し、センター主催で認知症サポーター養成講座を行う。（開催時期：9月・10月頃に1回予定）</li> </ul> <p>(2) 認知症カフェの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前開催に協力いただいた機関に再び協力いただけるよう努める。</li> <li>・介護サービス事業所や高齢者施設にも事業の理解をいただき、開催協力できるよう努める。</li> </ul> <p>(3) 認知症ケアパスの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会等の出前講座や健康教室等の自主活動グループに広報啓発し、配布する。</li> <li>・まだ広報啓発ができていない民間企業等に新規配布を行う。</li> </ul> <p>(4) その他認知症地域支援推進員の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルツハイマーデーイベントの開催に向けた協力及び参加（9月予定）</li> <li>・認知症カフェ企画運営研修会開催に向けた協力及び参加（開催予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座開催実績</li> <li>・認知症カフェ開催実績</li> <li>・認知症ケアパスを配布した機関</li> <li>・認知症地域支援推進員活動にかかる研修会等の参加</li> <li>・認知症地域支援推進員連絡会の参加</li> </ul>

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症地域支援推進事業	<p>(3) 認知症ケアバスの配布            ・令和3年度 配布実績：3件（ドラッグストア・自動車学校）            ※令和2年度に圏域内の町会・民生委員・医療機関・薬局            金融機関・警察・介護関係機関に配布済み</p> <p>(4) その他認知症地域支援推進員の活動実績</p> <p>1. アルツハイマーデーイベント開催の参画            ・作業部会の参加            日時：令和3年5月27日、7月15日、8月26日 計3回            市役所高齢福祉課認知症担当、認知症を支える会、認知症フレンドシップクラブ（ラン伴）等、認知症関係機関と一緒にイベント内容について協議する。</p> <p>・アルツハイマーデーイベントの参加            日時：令和3年9月21日 18：00            参加者：桜庭（保健師）、澁谷（社会福祉士）            ※コロナウイルスの影響にて、企画していた一部イベントが中止となったが、五稜郭タワーをオレンジ色に染めるイベントは予定通り行われ参加。広報活動として参加者と記念撮影し、その後の広報啓発活動に努めた。</p> <p>2. 介護事業所向け認知症カフェ企画運営研修会の開催            ・コロナウイルスの影響にて、前年度同様、今年度の研修会は中止。</p> <p>②認知症地域支援推進員にかかる研修会等の参加</p> <p>(1) 令和3年度 認知症地域支援推進員研修（新任者研修）            日時：令和3年7月13日、14日（2日間）            場所：オンライン研修            参加者：桜庭（保健師）</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員連絡会            令和3年4月22日 参加者：澁谷（社会福祉士）            ※コロナウイルスの影響にて、第1回連絡会以降開催なし。</p>	<p>新規配布し広報啓発活動も行うことが出来た。</p> <p>・その他認知症地域支援推進員としての活動として、アルツハイマーデーイベントの開催について参画し、認知症を専門として活動される関係機関とイベント内容の企画打合せと共に、活動の情報共有等を行うことができた。ただ、コロナウイルスの影響により、企画したイベントがほぼ行えなかったため、今年度も開催予定であることから協力できるよう努めていきたい。</p> <p>・認知症地域支援推進員の活動について、研修会に参加できているが、認知症地域支援推進員連絡会が開催できていなかったため、他センターでの活動について情報共有することができなかった。そのため、連絡会がない状況でも、情報共有できるよう意識し、努めていかなければならないと感じた。</p> <p>・以上のことから、コロナウイルス禍であっても、広報啓発活動は行っているも広く広報啓発しきれていないため、次年度も同様の活動目標として継続する。</p>



令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
	②認知症地域支援推進員活動にかかる研修会等の参加について ・令和4年度 認知症地域支援推進員研修の参加 ・認知症地域支援推進員連絡会の参加（随時）	